

# 平成 22 年度 自己点検・評価書



平成 23 年 6 月

国立大学法人  
佐賀大学

## はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成21年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、平成22年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、本学の自律的な自己点検・評価の実施と、その結果を活用した改善を図ることを目的とし、さらに、国立大学法人としての本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成23年6月  
国立大学法人佐賀大学長  
中期目標・中期計画実施本部長  
佛淵 孝夫

目 次

はじめに

○ 大学の概要

    (1) 現況 ..... 1

    (2) 大学の基本的な目標等 ..... 1

    (3) 大学の機構図 ..... 4

○ 全体的な状況 ..... 5

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

    ① 組織運営の改善に関する目標 ..... 11

    ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 ..... 15

    特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 17

(2) 財務内容の改善に関する目標

    ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 ..... 19

    ② 経費の抑制に関する目標 ..... 21

    ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ..... 22

    特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 23

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

    ① 評価の充実に係る目標 ..... 25

    ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ..... 27

    特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 28

(4) その他業務運営に関する重要目標

    ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 ..... 30

    ② 安全管理と環境に関する目標 ..... 31

    ③ 情報基盤の強化に関する目標 ..... 33

    ④ 男女共同参画の推進に関する目標 ..... 34

    ⑤ 法令遵守に関する目標 ..... 35

    特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 36

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

    ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ..... 38

    ② 教育の実施体制等に関する目標 ..... 42

    ③ 学生への支援に関する目標 ..... 45

    特記事項／自己評価 ..... 48

(2) 研究に関する目標

    ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ..... 49

    ② 研究実施体制等に関する目標 ..... 52

    特記事項／自己評価 ..... 55

    ◎ 「共同利用・共同研究拠点」海洋エネルギー研究センターについて ..... 56

(3) その他の目標

    ① 社会との連携や社会貢献に関する目標 ..... 58

    ② 国際化に関する目標 ..... 60

    ③ 附属病院に関する目標 ..... 63

    ④ 附属学校に関する目標 ..... 68

    特記事項／自己評価 ..... 72

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）… 74

**【凡例】**

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
  - IV … 年度計画を上回って実施している。
  - III … 年度計画を十分に実施している
  - II … 年度計画を十分には実施していない
  - I … 年度計画を実施していない
- ・業務運営の各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した基準を参考に判断した。

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町  
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島五丁目
- ③ 役員の状況  
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)  
理事数 5人 (非常勤1人を含む)  
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

## ④ 学部等の構成

- ・ 学部  
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科  
教育学研究科 (修士課程)  
経済学研究科 (修士課程)  
医学系研究科 (修士課程, 博士課程)  
工学系研究科 (博士前期課程, 博士後期課程)  
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点  
海洋エネルギー研究センター

## ⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)

・ 学部学生数 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1, 117 ( 7)
経 済 学 部	1, 298 ( 19)
医 学 学 部	861 ( 0)
理 工 学 部	2, 364 ( 23)
農 学 学 部	677 ( 2)
計	6, 317 ( 51)

・ 大学院生数 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	107 ( 22)
経済学研究科 (修士課程)	17 ( 15)
医学系研究科 (修士課程)	63 ( 0)
医学系研究科 (博士課程)	153 ( 12)
工学系研究科 (博士前期課程)	486 ( 26)
工学系研究科 (博士後期課程)	123 ( 67)
農学研究科 (修士課程)	97 ( 12)
計	1, 046 ( 154)

- ・ 教員数 690人
- ・ 職員数 1, 077人

## (2) 大学の基本的な目標等

## 【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学(佐賀の大学)を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す(教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

## 1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

## 2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

## 3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

## 4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

## ○ 大学の概要

## 【法人の特徴】

## 1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,300人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,800人である。

第2期中期目標期間の開始年度である平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年4月には全学教育機構を設置した。

## 2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

## 【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

## 魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

## 創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

## 教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

## 研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

## 社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

## 国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

## 検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

## 3. 特徴

## 1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（92.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

## 2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

## 3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成18年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均872人の外来患者、542人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年

**○ 大学の概要**

3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

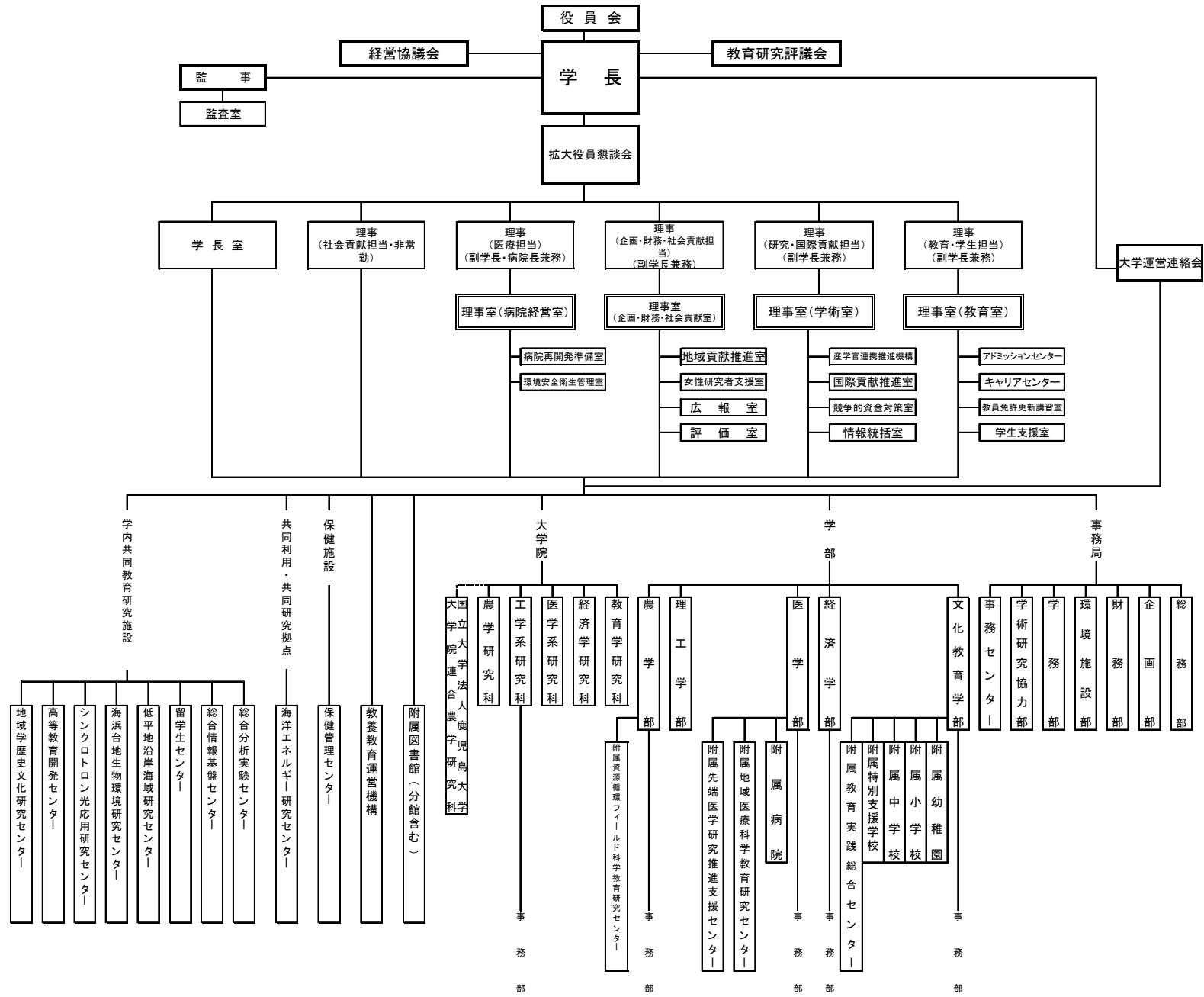
文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

**4) アジアの知的拠点**

本学には、全学生の3.7%に相当する276人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大、中国社会科学院世界経済政治研究所など135校と大学・学部間等で学術交流協定を締結している。また、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 23 年 3 月 31 日)



## ○ 全体的な状況

佐賀大学憲章の基本理念に基づき、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針とした第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成22年度は第2期中期目標期間の初年度として、主に以下の計画に取り組んだ。

**教育面**では、1)21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民の育成に向けた「佐賀大学学士力」に基づく3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）の策定、2)教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけた本学独自の教養教育システムの創出に向けた「全学教育機構」の設置準備、3)学習支援及び教育改善支援を推進するためのポートフォリオ支援システムの導入と稼働準備、4)本学独自の授業料免除特別枠の設定やメンタルヘルスケアの実施体制強化による学生支援の強化などに取り組んだ。

**研究面**では、各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開させるために、1)将来性のある基礎的・基盤的研究の支援、2)評価に基づく地域に密着した研究及び社会に応える研究の推進、3)共同利用・共同研究拠点の推進を柱に研究活動を推進した。

**社会連携・社会貢献の面**では、地域ニーズに応える教育・研究の推進のため、1)シーズマップの充実や、学長自らが理事とともに県内の企業等を訪問して、地域ニーズとのマッチングのための課題抽出を行う取組のほか、2)県内6機関が参加する「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業を実施した。

**国際化の取組**として、1)各種教育プログラムやシンポジウムの開催による国際交流の推進に加えて、2)教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指す「佐賀大学国際戦略構想」の取りまとめと国際交流センター（仮称）設置に向けた準備を行った。

**附属病院**においては、1)当院が開発した佐賀大学方式管理会計システム（Sagacious）の導入による病院経営の効率化、2)インセンティブ導入による処遇改善などに取り組んだ。

**附属学校**においては、1)幼小・小中接続型教育プログラムの開発、2)地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発などに取り組んだ。

**運営面**では、経営協議会委員の意見や監事監査結果等の大学運営への活用、本学の特色を最大限に活かすための学長のイニシアティブによる重点的・効果

的な資源配分、中期目標・中期計画実施本部による中期目標・中期計画進捗管理システムの運用、学長を本部長とした「情報戦略本部」による情報セキュリティの強化など、本学の業務運営等が円滑かつ効率的に行われるよう着実に年度計画の実行に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点に係る状況も含む。）

#### （1）教育改善の取組

##### 1) 3つの方針の策定

平成22年2月に制定した「佐賀大学学士力」を踏まえた各学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」について検討を進め、これら3つの方針を策定した。各研究科においても同様に3つの方針の策定を行い、それぞれのウェブサイトで公表した。

##### 2) 「佐賀大学学士力」に基づく「全学教育機構」の設置に向けて

「佐賀大学中長期ビジョン」及び「佐賀大学学士力」に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、全学教育機構設置準備室を立ち上げた。準備室は、普遍的に必要とされる基礎的・基盤的知識や素養に加え、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース教育（大学と社会との接続教育）」を体系的に提供する教育カリキュラムや教育組織等の設計について検討を重ね、「全学教育機構（仮称）の設置について」を答申した。

この答申に基づき「全学教育機構規則」を定め、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、全学教育機構を平成23年4月1日に設置することを決定した。

##### 3) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

平成23年4月1日稼働を目指してポートフォリオ学習支援統合システムを導入し、ラーニング・ポートフォリオ（LP）及びティーチング・ポートフォリオ（TP）を用いた学習・教育改善支援の全学的取組に向けた準備を進めた。LPについては、学士力達成度を検証できる機能を重視し、プロトタイプシステムを用いた試行を行った。また、大学及び各学部の実施要項を制定するとともに、「チューター（担任）制度実施要項」を改訂して、LPを活用して学生の自律的学習を支援する体制を整えた。TPについては、ワークショップを開催してTP作成者を増やし理解を深め、メンターを育成するなど準備を進めると



## ○ 全体的な状況

ともに、TP導入による教育改善の取組スケジュールの全学的合意をまとめた。

### 4) 学生支援の強化・充実

不況の影響で後期授業料免除申請者が増加し、免除適格者でありながら授業料免除を実施できない学生が生じたため、補正予算により本学独自に授業料免除特別枠を設け、全額免除者 82 人、半額免除者 87 人を追加して支援した。

保健管理センターが実施するメンタルスクリーニング調査によるハイリスク者の早期発見と同時に、精神科医または臨床心理士による面接を行い、面接の結果を各学部のチューター（担任）等にフィードバックするメンタルケアシステムを強化し、面接実施率は平成 21 年度から 1 年生約 35%、4 年生約 45% 上昇した。大学院生を対象とした面接実施率についても、平成 21 年度と比較し約 35% 上昇した。

さらに、就職活動や臨床実習に臨む学生を対象としたケアを新たに開始するなど、メンタルヘルスケアの実施体制を強化した。

## (2) 研究活動の推進

### 1) 将来性のある基礎的・基盤的研究の支援

研究水準の向上を目指す施策として、①各学部・研究科の将来性のある基礎的・基盤的研究支援や若手研究者の育成などを目的とした学部長裁量経費の配分による基盤的研究環境の充実、②学内公募により採択した研究シーズ新規 3 件「重度肢体不自由児の自立移動と自立生活に関する研究」、「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」、「アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究」に対する学長経費による支援、③新規の全学的研究プロジェクトとして学内公募により採択した「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」に対する研究費及びポストドク（非常勤博士研究員）の措置など、個人レベルから学内横断的プロジェクトまで幅広く研究推進策を実施した。

学内公募により採択した研究シーズ新規 3 件については、自分の足で歩行できない学齢期前の児童が自立して移動するための各種装置開発や性能向上を研究し、完成した装置 1 台の使用評価を県外の総合療育センターで行っているほか、好熱菌細胞の滅菌実験に関する研究成果については国際会議で発表・論文投稿を行っており、さらに、アクティブ光空間通信の可能性に向け、モジュールロボットの機構の設計や移動するターゲットを追尾する制御システムの設計を行った。

また、「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」においては、メタボリックシンドロームに焦点をあてた研究を開始し、バイオマーカー解析や生活リズムと遺伝子発現抑制の解析に関する研究等を実施するとともに、平成

23 年 3 月にシンポジウムを開催してバイオリズムと生活習慣病や代謝性疾患の病態形成における炎症の因子と制御等の研究発表を行い、今後の研究発展に結びつけた。

### 2) 評価に基づく地域に密着した研究及び社会に応える研究の推進 ＜「佐賀学」の推進＞

役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定めた。これに基づき、平成 22 年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価・検証を、外部評価員 3 人を含め 5 人で構成する評価部会において実施した。その評価結果を踏まえ、地域学歴史文化研究センターを、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成 27 年度まで継続支援することとした。

地域学歴史文化研究センターにおいては、平成 22 年 9 月にシンポジウム「地域学と歴史文化遺産」を開催し、地域歴史文化遺産に関する報告や、大学と遺産の関わりをテーマとしたディスカッションを行い、その成果は平成 23 年 3 月に、活動報告書として取りまとめた。

また、同年 10 月から 11 月にかけて小城市立歴史資料館において特別展示や講演会を開催するとともに平成 23 年 3 月に「小城の教育と地域社会」を刊行し、小城鍋島藩における学問や地域社会の状況について明らかにした。

さらに、江戸時代中期の多久地域出身の名医徳永雨卿を明らかにした研究や、佐賀県立図書館において幕末時の佐賀を生きた人物の日記をテーマにした古文書講座を 6 ヶ月間開講するなど、佐賀の歴史文化に根ざした研究活動・社会貢献活動を行った。

### ＜低平地沿岸海域研究センターの設置＞

地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」の新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、専任教員 8 人、併任教員 7 人、非常勤研究員等 11 人による研究体制の低平地沿岸海域研究センターを設置し、地域・社会のニーズに応える研究推進体制を整備するとともに、役員会指針「低平地沿岸海域研究センターの運営方針」を定めた。

低平地沿岸海域研究センターにおいては、このような法人の支援のもと、平成 22 年 7 月に「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」キックオフシンポジウムを開催し、ノリの色落ちや赤潮、貧酸素化現象の発生、底質の変化等、有明海異変問題の各事象の原因やその関連などの研究成果の報告・整理を行い、今後の研究の方向性を議論した。

## ○ 全体的な状況

また、NPO法人有明海再生機構が企画し本学を会場に開催（平成22年度中4回）されたシンポジウムでは、貧酸素水塊のシミュレーションと実測データ等に関する比較報告や、諫早湾開門に伴う海水の流れや調整池内の影響のシミュレーション等の研究成果を発表した。これら有明海研究に関する成果は社会的関心が高く、発表の都度、地元マスコミ等に取り上げられた。

さらに、有明海沿岸在住の主に漁業者を対象として、地域から有明海の再生を考えることをテーマとしたワークショップを佐賀県太良町の公民館で開催し、研究目的・研究成果の説明や意見交換を行うなど、地元根ざした研究活動を行った。

### 3) 共同利用・共同研究拠点について

海洋エネルギー研究センターは、平成22年度から共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として出発し、法人として必要な支援を次のように行った。

- ・センターの現状と課題や必要とされる支援策について、拡大役員懇談会において3回のヒアリングを行い、今後のセンターの位置づけや方向性を検討し、中期的な目標を明確化した。
- ・重点的な人員配置の取組として、引き続き、各学部との併任教員9人と併せ19人の体制を維持し、非常勤研究員5人及び研究支援推進員1人を配置した。
- ・研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成22年度文部科学省特別経費44,214千円に、学内措置4,000千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に予算を配分した。

### （3）社会連携・社会貢献の取組

#### 1) 地域ニーズに応える教育・研究推進のための取組

人文社会学系学部と医学系学部のシーズを加えてシーズマップを充実するとともに、地域ニーズに適した本学の教育・研究の取組を推進するために、学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者とトップ会談を行い、地域ニーズとのマッチングのための今後の取組課題を抽出するなど、産学連携の実質化の推進に向けた取組を行った。

#### 2) 「佐賀県における産学官包括連携協定」の取組

「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づき、継続分14事業に加えて、新たに3つの事業（佐賀偉人伝出版事業、日韓海峡圏研究機関相互交流事業、佐賀オリジナル清酒の創生）を実施した。

### （4）国際化に向けた取組

#### 1) 国際交流の推進

国際パートナーシッププログラムや環黄海教育プログラムなど海外の教育機関と共同した教育プログラムや、海外から研究者を招へいしてのシンポジウム開催などにより教員・学生の国際交流を推進した。

海外協定校の大学院・学部学生を含めて104人の海外教員・学生を受け入れ、平成21年度の66人に比べて約1.6倍に増加した（内訳：海外教員・研究者の受入数が平成21年度の53人から平成22年度70人に、海外大学の学生の受入数が13人から34人に増加）。

#### 2) 「佐賀大学国際戦略構想」の策定と「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」の設置

教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指し、質の高い留学生の獲得に向けた環境を整えるなど、本学における国際化の基本的な目標と戦略を構想するために、平成22年5月に「国際戦略構想検討委員会」を設置し、全学的な取組の枠組みとなる方針、アクション等について検討を重ね、「佐賀大学国際戦略構想」として、6つの基本構想と7つの国際戦略をとりまとめた。また、この構想を推進するために、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」を平成23年1月に設置し、国際交流センター（仮称）の平成23年10月1日設置を目指して具体的作業を開始した。

### （5）附属病院

#### 1) 管理会計システムの導入による病院経営の効率化

当院で開発した佐賀大学方式管理会計システム(Sagacious)は、全国的にも類を見ないコスト分析に基づいた部門毎、疾病毎の分析を可能としたシステムである。このシステムによる分析を毎月公表し、問題点を指摘することにより、診療の効率性の指標を示すことができた。これにより平成22年度の病院経営の指標の多くが改善しており、さらには病院収入対前年度比約15%の増収と前年度比約1.9%の医療費率の抑制を果たし、特筆すべき成果をあげた。

#### 2) 労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善

病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度から医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図った。これは、リスクを伴う医師の手技のみならず、看護師・医療技術職員・事務職員の負担の大きい業務を評価するものである。インセンティブの創設により、①労働が正当に評価され得ること、②労働に対する評価が個人に還元され

## ○ 全体的な状況

るということを示すことができた。

## (6) 附属学校

## 1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発

園児・児童が相互に交流する機会、幼稚園と小学校の教員が附属学校園で研修する機会を設けるなど、保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくりを推進した。その成果により、「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション（TPE）による、教員研修支援カリキュラム開発」が独立行政法人教員研修センターの平成23年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに採択された。

## 2) 地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発

文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」事業において、文化教育学部と工学系研究科知能情報システム学専攻との共同による書字困難児対象の漢字学習支援システムの開発に協力し、漢字学習支援システムを活用できる体制を整えるなど、附属学校園を実験的・先導的に活用した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、その検討を効率的・円滑に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結びつけた。
- 2) 法人本部と各部局との連携協力体制を強化するため、「大学運営連絡会要項」を整備し、円滑な意思疎通を図る運営を行った。
- 3) 経営協議会における学外委員の意見を活用するため、毎回大学運営に係るテーマを設定し、改善意見等を聴取しやすい運営方法の改善を行った。なお、経営協議会委員の意見とその対応については、ウェブサイトにて公開し随時更新している。
- 4) 学外有識者を顧問として委嘱し、各顧問の専門性に依拠して個別課題について助言を受けた。また、顧問と学長、理事、監事、事務局長等との懇談会を開催し、大学運営についての意見交換を行った。

## (2) 戦略的な経費配分及び人員配置

- 1) 学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を確保し、本学の特色を最大限に活かすために、学内の優れた教育・研究・社会貢献に関するプロジェクト等に対して、重点的に予算を配分した。また、「評価反映特別経費」を設け、事業の評価・配分方法を定めた予算配分要領に基づき各部局の教育研究活動等を評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。さらに、部局長の権限と責任により執行できる「部局長裁量（指定）経費」を設け、部局の基礎的・基盤的研究の推進や中期目標・中期計画等を効率的・計画的に実行するために必要な経費を措置した。
- 2) 全学運用仮定定員を活用して、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを平成22年4月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターの海域環境研究分野に新たに教員1人を配置して組織の充実を図った。また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を5部局に新たに配置した。

## (3) 組織の見直しと改善

- 1) 事務改善委員会を平成22年4月に設置して、「今後の事務改善の必要性和基本方針等について」を策定して平成22年度の事務組織改善計画を定めて全学教育機構の支援体制のあり方を検討し、同年7月1日付けで、全学教育機構設置準備担当として職員2人を新たに配置した。  
また、平成23年度から総務部と企画部の2部を「総務部」1部へ再編統合することを決定するなど管理部門の見直し作業を進めた。
- 2) 有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、低平地沿岸海域研究センターを平成27年度まで（6年間）の時限を付して新たに設置した。また、平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価を実施し、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成27年度まで継続支援することとした。
- 3) 平成22年度に改組した工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）と農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進めるとともに、文化教育学部学校教育課程の入学定員の適正規模については、検討期間の時限を定めて調査・分析を進めた。また、医学系研究科（博士課程）は、学年進行終了（平成24年3月）後の入学定員の適正規模の検討に向けて調査・分析を進めた。

## ○ 全体的な状況

### (4) 監事監査及び内部監査の指摘事項に対する改善の取組

- 1) 監査機能の充実と大学運営への活用を図るために、役員会指針「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、指摘事項の改善に向けた検討サイクルを実行した。
- 2) 監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として、①ハラスメント事例の対応策について同和・人権問題委員会で検討を行い、具体事案の総括に基づいて策定したハラスメント再発防止策を学内に周知したことや、②業務の効率化について、規程管理システムの導入の検討などITを活用した効率化に向けた取組及び研究協力課と財務課との間で業務分担の見直し等があげられる。

### (5) 自己収入の増加

- 1) 科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図る取組を強化し、前年度と比較して申請件数は22件、採択件数は35件増加した。
- 2) 共同研究69件75,376千円、受託研究123件312,366千円、寄附金653件663,652千円を受け入れ、新たな寄附講座（地域医療支援学）の設置により、寄附金の受入額は平成21年度と比較し大きく増加（212,185千円）した。また、知的財産実施料収入は5,841千円で、対平成21年度比で3,884千円の増収となった。

### (6) 人件費削減の取組

- 1) 削減計画に基づき、平成21年度末定年の教員の退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については2人分を削減するなど人件費管理を行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。

### (7) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- 1) 平成21年度の財務諸表を中心に、第1期中期目標期間における本学の財務状況や年度推移の分析や、財務指標による本学の財務状況と医学部を含む複数学部で構成される大学（Gグループ）との比較分析などを行い、「国立大学法人佐賀大学財務レポート2010」を発行した。このレポートの分析を基に、「平成23年度予算編成の基本方針」の中に安定した自己収入の確保、外部資金獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成23年度予算編成における経営戦略について」を策定するなどの活用を図った。

### (8) 自己点検・評価に対する取組

- 1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させた。これに

より、中期計画及び年度計画の進捗状況管理と実績に関する根拠資料・データ等の収集を効率化するとともに、進捗状況管理作業等の延長として自己点検・評価を着実に実施し、自己点検・評価書の公表まで円滑に進める仕組みを確立した。

- 2) 「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」などを明示した「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を決定した。

### (9) 情報提供に関する取組

- 1) 中期目標・中期計画や年度計画、その実績及び評価結果のほか、部局や教員の自己点検・評価や外部評価結果などをウェブサイトに掲載し、公開した。
- 2) 学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため、本学ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し、補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど、情報発信内容の改善を行った。

### (10) 法令遵守に関する取組

- 1) 法令遵守の基本方針及び実施要領を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整えた。実施要領に基づいて法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに、監事へ報告した。
- 2) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。

### (11) 危機管理の取組

- 1) 学長を本部長とする「情報戦略本部」を設置し、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。
- 2) 東日本大震災発生の際の対応として、被災地域を中心とした課外活動等の届出の有無及び当該地域出身の学生の安否について、直ちに確認を行った。
- 3) 地震発生の影響により、後期日程入試を受験できなくなった受験生への対応策として、いち早く発生当日中に追試験の実施を決定してウェブサイトに掲載し、地震による受験機会の不利益の発生を回避した。また、被災地域からの入学予定者に対しては、入学手続の際に郵便事情への配慮や一部書類の提出免除等の弾力的対応を行った。
- 4) 震災直後に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、医薬品・医療材料

○ 全体的な状況
----------

と医療救護班等の派遣など医療活動支援を行った。また、緊急支援物資の提供、学内各部局の募金活動や学位記授与式におけるワンコイン募金等の義援金活動等、被災地向け支援活動を行った。

- 5) 被災地域の学生に対し、科目等履修生として無償で e ラーニング等による本学講義を提供する仕組みを整えるとともに、本学学生と同様の附属図書館利用、総合情報基盤センターネットワークサービスの利用等を可能にするなど、緊急支援体制を整備した。

**(12) 施設マネジメントに関する取組**

- 1) ユニバーサルトイレの整備、車椅子用のスロープの整備、身障者対策用のエレベーターの設置などユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を拡大した。
- 2) 附属病院再整備計画に基づき、概算要求書を文部科学省へ提出し、「平成 23 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され、附属病院再整備の基本設計を業者に委託し、協議の上、基本設計書を作成した。

**(13) 環境活動の取組**

- 1) エコアクション 2 1 の中間審査で、附属小学校と附属中学校の範囲拡大審査を併せて受審して認証継続及び認証範囲を拡大した。
- 2) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を実施するとともに、教職員については、新採用職員研修等にエコアクション 2 1 に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。
- 3) 改修した文化教育学部 9 号館及び新築した地域医療支援センターに、太陽光発電設備を設置した。また、継続的に推進している既設外灯の LED 化を引き続き実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う。	【044-01】学長室・各理事室体制及び学長補佐体制並びに拡大役員懇談会を充実強化し、学長の強いリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行った。学長室・各理事室等では協議事項に応じて現状分析・課題抽出・論点整理等の準備を行い、協議結果について事項毎に対応するなど、重点事項の検討を効率的・円滑に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結びつけた。</li> <li>本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化するため、学長を本部長とし、教育・学生担当、研究・国際貢献担当、企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を設置した。</li> </ul>
	【044-02】大学運営連絡会の機能充実により法人本部と部局の円滑な意思疎通を図るとともに、各部局等を含めた法人全体が一体化した運営を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学運営連絡会要項」を整備し、大学及び部局の運営に関する意見交換・情報共有の場として明確に位置づけた。また、意見交換・情報共有のため、各部局の当面する課題等を事前に照会することとした。</li> <li>意見交換・情報共有の事例として、「学生の読書力向上」、「各学部の特徴・強み」、「大学の教育情報の公表」、「佐賀大学国際戦略構想」、「各学部における学生指導状況」等がある。</li> </ul>
	【044-03】経営協議会運営の工夫改善を行い、外部委員の大学運営への意見を活用し、その反映状況を公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題の提案部署等と説明に要する時間等の調整を行い、報告事項の時間を縮小し、予算関係など経営的審議事項の時間を増やすことにより、内容に応じ十分かつ実質的な議論に必要な時間を確保した。加えて、毎回テーマを設定し、大学の取組状況を説明のうえ大学の運営の改善等について意見を聴取しやすいよう運営方法を工夫改善した。</li> <li>経営協議会での意見及びその反映状況を平成22年8月にウェブサイトで公表し、以降随時反映状況を追加公表した。</li> <li>学外有識者を顧問として委嘱し、各顧問の専門性に応じて個別課題につ</li> </ul>

佐賀大学 平成22年度自己点検・評価書

			いて助言を受けた。また、顧問と学長、理事、監事、事務局長等との懇談会を開催し、大学運営についての意見交換を行った。
【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。	【045-01】学長裁量の経費を確保するとともに、評価・検証に基づいて、学長のリーダーシップにより、各種支援経費の配分や部局長の権限と責任による柔軟、かつ効率的な執行が可能な予算配分を行う。	III	<p>学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を確保し、本学の特色を最大限に活かすために、学内の優れた教育・研究・社会貢献に関するプロジェクトに対して、重点的に予算を配分した。また、学長特別重点経費である「評価反映特別経費」を設け、事業の評価・配分方法を定めた予算配分要領に基づき、第1期中期目標・中期計画期間等における部局の教育研究活動を評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。</p> <p>さらに、部局長の権限と責任により執行できる「部局長裁量（指定）経費」を設けて当初から各部局に配分し、部局の中期目標・中期計画等を効率的・計画的に執行するために必要な経費を措置した。</p>
	【045-02】教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III	<p>全学運用仮定定員を活用して、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを平成22年4月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターの海域環境研究分野に新たに教員1人を配置して組織の充実を図った。</p> <p>また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から以下の部局に任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を配置した。</p> <p>【教員2人】医学部（地域医療科学教育研究センター）、工学系研究科（数理科学専攻）に各1人</p> <p>【特別研究員5人】工学系研究科1人、農学部1人、総合分析実験センター2人、低平地沿岸海域研究センター1人</p>
【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程、修士課程、博士課程）の編成方針に基づき、教育研究組織編成の見直しを行う。特に、研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については、定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。	【046-01】経済学部の学部改組計画の概要を策定する。	III	<p>現在の2課程4コースを3課程に改組する経済学部の改組概要（改組計画及び改組カリキュラム）を策定し、文部科学省との事前打合せなどの準備を進めた。</p>
	【046-02】今後の教員需要動向等を踏まえ、文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。	III	<p>文化教育学部は、学部将来構想検討ワーキンググループを設置（平成22年5月）、その中に学校教育課程作業部会を設け、多方面（関係協議会、研究会、他大学の調査等）からの情報収集、学生アンケート調査（受験動機、教員志望度、志望予定先等）の分析等、組織の見直し等に係る検討を実施（14回開催）し、入学定員の適正規模等についての報告書としてまとめ、学長に提出した。</p> <p>役員会は、報告書の分析結果及び文化教育学部との意見交換を参考にして、今後の教員需要動向等を踏まえた文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討した。その結果、入学定員の適正規模については、教員就職率等の4つの数値目標を設定し、数値目標の達成状況を踏まえて平成24年4月に結論を得ることとした。</p>

<p>【046-03】平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。</p>	<p>III</p>	<p>工学系研究科の博士後期課程3専攻（エネルギー物質科学専攻，システム生産科学専攻，生体機能システム制御工学専攻）を改組し，平成22年4月に1専攻（システム創成科学専攻）に集約し，幅広い専門教育を実施するため，医文理融合の4コース（電子情報システム学コース，生産物質科学コース，社会循環システム学コース，先端融合工学コース）を備えた学際的専攻として設置した。改組により，設置計画の概要及び教育課程等の概要に基づいて，28人の学生を受け入れ，新たなカリキュラムによる教育を開始するとともに，履修細則や学位審査基準の見直しなどを行い，工学系研究科（後期課程）の教育課程と組織整備を着実に進めた。</p>
<p>【046-04】平成22年度改組の農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。</p>	<p>III</p>	<p>農学研究科2専攻を5つの主コース（応用生物学，生物環境保全学，資源循環生産学，生命機能科学，地域社会開発学）と1つの副コース（農業技術経営管理学）からなる生物資源科学専攻の1専攻に改組し，社会人を対象とする「特別の課程」も併せて設置した。改組により，設置計画の概要及び教育課程等の概要に基づいて，44人の学生を受け入れ，新たなカリキュラムによる教育を開始するとともに，履修細則の見直しなどを行い，農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進めた。</p>
<p>【046-05】重点領域研究の在り方の見直しを含む新たな評価ルールの下で，総合研究戦略会議での「本学が重点的に取り組む研究の方向性」の検討を踏まえた柔軟な組織編制を行う仕組みの作成に着手する。また，プロジェクト型研究設置と並行して，既存の研究センターの組織の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な組織編制を行う仕組みとしては，役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び役員会指針「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」において，評価及び組織編制の仕組みを整えた。</li> <li>・「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定め，平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの将来展望を明らかにするための評価を，外部評価員3人を含め5人で構成する評価部会で書面及びヒアリング等の方法により実施し，当該センターの見直しを行った。その評価結果を踏まえ，本学の重点的研究領域としての「佐賀学」の研究を推進する組織として，平成27年度まで継続支援することとした。</li> <li>・平成22年度新規研究プロジェクトとしては「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」を採択し，研究費とポスドク（非常勤博士研究員）1人を措置することにより，「地域医療科学」領域におけるプロジェクト型研究組織を設置した。</li> </ul>
<p>【047】大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【047-01】平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受入れ状況，修学状況等を学年進行の推移を追って分析し，適切な入学定員規模の検討を進める。</p> <p>適切な入学定員規模の検討を進める資料として，過去の分析資料に平成22年度の入学者数，収容者数及び平成21年度修了者のデータ等を加えた分析資料を作成し，分析を行った。その結果，平成20～23年度の医学系研究科博士課程における入学者の受入れ状況は，3年間の平均入学者充足率が108.8%で概ね適正な状況を保っているが，収容定員に対する充足率は，留年生・休学者の影響で増加傾向にあり，平成22年度は127.5%に達している状況であることを把握した。また，志願者確保の方策として平成</p>



		<p>23年度第2次募集の時期を2月から12月に早めて実施したところ、志願者確保や業務日程確保の効果があつた。その一方で、教員及び事務の業務負担の問題が明らかになった。なお、修学状況等に関しては、改組後の入学者が平成23年度に最高学年に達することから、その学位取得状況などを含めた分析を、学年進行を追って進めることとした。</p>
<p>【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。</p>	<p>【048-01】種々のステークホルダーの区分と対応取組部署の整理を行い、各ステークホルダーのニーズ等を把握し、大学運営の改善に反映させるルートを明確にして、それぞれの取組計画を策定する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成22年度ステークホルダー毎の大学運営に有効活用できると思われるニーズ(要望)等とりまとめ一覧」により、ステークホルダーの区分と対応取組部署の整理を行った。</li> <li>・各ステークホルダーのニーズ等を「平成22年度ステークホルダー毎の大学運営に有効活用できると思われるニーズ(要望)等とりまとめ一覧」のとおり把握した。</li> <li>・大学運営の改善に反映させるルートについては、「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」を策定し、明確にした。</li> <li>・「ステークホルダーからのニーズ等に対する取組計画」を作成した。</li> <li>・学長、研究・国際貢献担当理事、事務局長等が今後の大学運営及び人材育成等に資するため企業訪問(64企業・団体)を実施し、企業経営者及び経済団体等の代表と意見交換を行い、ニーズを把握した。</li> <li>・震災等被災学生へのeラーニングによる講義等の提供及び東日本大震災による被災者、東北関東地域の大学・短期大学等での履修及び就業に支障をきたしている学生、職員に対するネットワーク利用支援を行うことを決定した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
--------------	------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】教育研究支援機能等を強化するための事務組織再編計画を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務改善委員会を平成22年4月に設置して、「今後の事務改善の必要性と基本方針等について」を策定し、教育研究支援機能等を強化するため、全学教育機構の支援体制の強化や管理部門の見直しの検討等、平成22年度の事務組織改善計画を定めた。</li> <li>・計画に基づいて、事務改善委員会の下に「事務組織のあり方プロジェクトチーム（PT）」を設置して全学教育機構の支援体制のあり方を検討し、平成22年7月1日付で、全学教育機構設置準備担当として職員2人を新たに配置した。</li> <li>・管理部門を見直しスリム化を図るため、PTで各部課の体制について検討し、その結果、事務改善委員会において、総務部と企画部の2部を新総務部に統合することを決定し、職員3人を減じて今後の事務組織再編の中で配置を検討することとした。</li> </ul>
	【049-02】本部と部局の業務分担や連携体制を再点検し、業務のスリム化、効率化を進める。また、ICTを活用した事務情報の一元管理とデジタル化など電子事務局化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部と部局の業務分担や連携体制を再点検し、業務のスリム化、効率化を進めるため、事務改善委員会を設置し、その下に事務組織のあり方プロジェクトチーム（PT）、事務連絡PTや学部事務PT等14のPTを立ち上げ検討を行った。</li> <li>・その結果、以下の①②のように可能なものから実施し、③のように提言した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①通勤届と住居届の一本化による手続きの軽減、必要な情報を必要な人に確実に伝達する情報発信のルール策定</li> <li>②外部資金受入業務における財務部、学術研究協力部及び学部事務部との関わり方を整理し、平成22年11月から寄附金の受入業務を研究協力課に移管し外部資金の受入業務の一元化</li> <li>③支援業務の充実を図るための提言（総務部と企画部の統合、財務系と施設系の統合、本庄地区と鍋島地区の事務集中化の検証と見直しとし</li> </ol>

		<p>て環境施設部の一部の本庄地区配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Cカード学生証・職員証については、平成 24 年 4 月 1 日の導入を目指し、同本部の下に設置したワーキンググループで検討を開始した。</li> <li>・ 電子事務局化を推進するにあたり、平成 23 年度から、一般職員を対象に、アプリケーションソフトの実技研修 (50 人規模) を実施し、電子事務局化推進の基盤強化を図ることとした。</li> <li>・ 勤怠管理システムの導入及びグループウェアのカスタマイズによる在席管理システムの導入等について、それぞれの所管課と検討を開始した。</li> <li>・ 平成 21 年度に実施した総合情報基盤センターの機器のリプレースに伴い、事務システムの一元管理を推進するため、同センターのマシン室に事務用サーバ類を収納し、事務情報の集中管理を容易にした。</li> </ul>
<p>【050】 事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。</p>	<p>【050-01】 大学事務職員に求められる職能と現行の研修等の分析を行い、研修体系及び内容を見直すとともに新たな人材養成システムの方針を策定する。</p>	<p>III</p> <p>第 1 期中期目標期間の人材養成計画に対する実績と今後の問題点を検証し、法人の目標を達成するために事務職員に求められる役割、現在の人事制度を踏まえて求める人材像と現状のギャップの分析を行い、その結果を「人材育成体系としての研修の体系化に向けて」としてまとめた。</p> <p>分析結果を基に事務職員等の研修制度の基本的方針の見直しを行い、人材育成方策の見直しのポイントをまとめた新たな人材養成システムの方針としての「事務職員等の研修制度の基本的方針について」を策定した。</p>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行った。学長室・各理事室等では協議事項に応じて現状分析・課題抽出・論点整理等の準備を行い、協議結果について事項毎に対応するなど、重点事項の検討を効率的・円滑に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結びつけた。

また、新たな問題に柔軟かつ迅速に対応するため、協議スケジュール等を四半期ごとに見直すなど機動的な大学運営を行った。

2) 法人本部と各部局との連携協力体制を強化するため、「大学運営連絡会要項」を整備し、大学及び部局の運営に関する意見交換・情報共有の場として大学運営連絡会を明確に位置付けた。また、意見交換・情報共有のため、各部局の当面する課題等を事前に照会することとした。

3) 経営協議会において、会議運営の工夫を行い予算関係などの経営に関する事項に係る審議の時間を増やして実質的な議論に必要な時間を確保した。加えて、毎回特定のテーマを設定し、大学の取組状況を説明のうえ大学の運営の改善等について意見を聴取するなど、運営方法を工夫した。なお、経営協議会委員の意見とその対応については、ウェブサイトに掲載し随時更新している。

意見を改善に反映した事例として、「佐賀大学行きのバスを検討するなど、アクセス対策を検討したい」との意見を受け、直ちに検討を行い佐賀市と交渉した結果、朝夕の通学時間帯に佐賀駅と本庄キャンパスを結ぶ市営バス直行便2便の平成23年4月からの試行増便が実現したことがあげられる。

4) 平成21年12月に設置した、学長を本部長とする「中期目標・中期計画実施本部」の実質稼働に加えて、学長をトップとする「情報戦略本部」や「法令遵守体制」を新たに整備し、学長のリーダーシップの下に大学運営を行う体制を強化した。

5) 指摘事項の改善を図る仕組みとして役員会指針「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、執行部（学長、企画担当理事、学長補佐）と監事との協議会の設置、拡大役員懇談会での指摘事項についての問題認識の共有化、各理事室における検討と施策の実行という工程を実行した。

(2) 戦略的な経費配分及び人員配置

1) 「予算編成の基本方針」を策定し、学長経費（大学改革推進経費、特別経

費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。

① 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ発掘や、競争的資金に応募して不採択になったものの本学の教育改革に必要な不可欠な4事業に対し配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して3件の学内重点プロジェクトに対して配分を行った。また、研究シーズ経費として6件（新規3件、継続3件）の事業に予算を配分した。

② 学長重点特別経費における「評価反映特別経費」として事業の評価・配分方法を定めた予算配分要領に基づき、各部局の教育研究活動等の評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。

また、部局長の権限と責任により執行できる「部局長裁量（指定）経費」を設けて当初から部局に配分し、部局の基礎的・基盤的研究の推進や中期目標・中期計画等を効率的・計画的に実行するために必要な経費を措置した。

2) 地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」について新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合して「低平地沿岸海域研究センター」を設置し、専任教員8人、併任教員7人、非常勤研究員等11人を配置して研究推進体制を整備・強化した。

また、学長管理定数を活用して、大学の戦略的な運営の観点から任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を工学系研究科や総合分析実験センター、低平地沿岸海域研究センターなど5部局に新たに配置した。

(3) 組織の見直しと改善

1) 事務改善委員会を平成22年4月に設置して、「今後の事務改善の必要性和基本方針等について」を策定して平成22年度の事務組織改善計画を定め、計画に基づいて全学教育機構の支援体制のあり方を検討し、同年7月1日付けで、全学教育機構設置準備担当として職員2人を新たに配置した。

また、平成23年度から総務部と企画部の2部を「総務部」1部へ再編統合することを決定するなど管理部門の見直し作業を進めた。

2) 有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、低平地沿岸海域研究センターを平成27年度まで6年間の時限を付して新たに設置した。

また、役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定めた。この方針に基づいて、平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価を実施

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

し、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成 27 年度まで継続支援することとした。

- 3) 平成 22 年度に改組した工学系研究科（博士前期課程，博士後期課程）と農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進めるとともに、文化教育学部学校教育課程の入学定員の適正規模については、検討期間の時限を定めて調査・分析を進めた。また、医学系研究科（博士課程）は、学年進行終了（平成 24 年 3 月）後の入学定員の適正規模の検討に向けて調査・分析を進めた。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****・法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況****(1) 重点的な予算配分**

- 1) 「予算編成の基本方針」を策定し、大学改革推進経費，特別経費等プロジェクト実行経費，学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定し、本学の特色を最大限に活かすため、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分を実施した。

**(2) 重点的な人員配置**

- 1) 運用定員経費では、教育研究プロジェクトを行う組織等への重点的な人員配置に必要な 18 人分の人件費を計上した。
- 2) 全学運用仮定定員を活用して、低平地沿岸海域研究センターの海域環境研究分野に新たに教員 1 人を配置した。また、学長管理定数を活用して、本学の教育研究の戦略に沿って任期を定めて雇用する教員 2 人及び特別研究員 5 人を、工学系研究科や総合分析実験センター，低平地沿岸海域研究センターなど 5 部局に新たに配置した。

**○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。****・外部有識者の活用状況**

- 1) 経営協議会における外部委員の意見を運営に積極的に反映させるため、毎回特定のテーマを設定して、今後のキャンパス整備の方向性や附属病院の再整備等について意見を聴取し、正門の整備，交通アクセス改善，附属病院・地域医療センターの役割等，今後の大学運営のための検討・施策に役立てた。
- 2) 学外有識者 3 人を顧問として引き続き委嘱し，顧問の専門性に応じた個別課題について助言を受けた。また，理事，監事，事務局長，各部長との懇談会を実施し，大学の運営状況を説明の上，意見交換を行った。

**・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況**

- 1) 経営協議会は、計 4 回（6 月，10 月，1 月，3 月）開催し，中期計画・年度計画，業務実績評価，予算・決算，概算要求，給与規程の改正等，法人の経営に関する重要事項を審議した。また，毎回，特定のテーマを決めて意見交換を実施した。
- 2) 経営協議会外部委員の意見を改善に反映した事例として，「佐賀大学行きのバスを検討するなど，アクセス対策を検討願いたい」との意見を受け，直ちに検討を行い佐賀市と交渉した結果，朝夕の通学時間帯に佐賀駅と本庄キャンパスを結ぶ市営バス直行便 2 便の平成 23 年 4 月からの試行増便が実現したことがあげられる。
- 3) 1) 及び 2) に挙げたような経営協議会学外委員からの意見及びその反映状況等の情報については，議事要旨及び対応状況一覧として，ウェブサイトで公表した。

**・監事監査，内部監査からの指摘事項で具体的に改善した事柄，または，改善に向けた取組等**

- 1) 指摘事項の改善を図る仕組みとして役員会指針「監査業務の推進方針」，「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し，執行部（学長，企画担当理事，学長補佐）と監事との協議会の設置，拡大役員懇談会での指摘事項についての問題認識の共有化，各理事室における検討と施策の実行という工程を実行した。
- 2) 監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として，①ハラスメント事例の対応策について同和・人権問題委員会で検討を行い，具体事案の総括に基づいて策定したハラスメント再発防止策を学内に周知したことや，②業務の効率化について，規程管理システムの導入の検討など IT を活用した効率化に向けた取組及び研究協力課と財務課との間で業務分担の見直し等があげられる。

**3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価**

学長のリーダーシップの下に，役員会指針や実施本部体制等による全学的な運営の改善・効率化の取組が進み，実質的な成果が現れていることなどから，国立大学法人評価委員会の判断基準に照らして該当する年度計画の進捗状況について判断すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化させる。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携推進機構では、固有技術の発掘活動を継続し、2011年度版研究室訪問記(97件収録)をシーズ集冊子として発刊したほか、ウェブサイトの電子ブック版を掲載した。また、ウェブサイトに人文社会学系学部と医学系学部のシーズをマップとして掲載した。                  大学の研究成果やシーズを発信するため、平成22年11月9日(会場:グランデはがくれ、参加者:150人)と同年12月4日(会場:アバンセホール、参加者:80人)にシンポジウムを開催した。また、キャンパスイノベーションセンター(CIC)東京で本学が当番校として同年12月14日に九州横断新技術説明会(聴講者数:延べ40人)を開催した。                  経済学部と共同で地域ニーズの把握のため、アンケートにより佐賀県機械金属関連工業に関する実態調査を実施した。地域ニーズの把握を行いながら、教員個々の研究とのマッチングのための課題抽出を行った。</li> <li>・学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者と会談を行い、本学の教育研究の取組と地域ニーズとのマッチングについて、今後の取組課題を抽出するための情報交換を行い、平成23年3月には「平成22年度における企業訪問について(報告)」をとりまとめた。</li> <li>・平成22年度は、共同研究69件75,376千円、受託研究123件312,366千円、寄附金653件663,652千円を受け入れ、新たな寄附講座(地域医療支援学)の設置により、寄附金の受入額は平成21年度と比較し大きく増加(212,185千円)した。また、知的財産実施料収入は5,841千円で、対平成21年度比で3,884千円の増収となった。</li> </ul>

<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。</p>	<p>【052-01】科学研究費及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局，研究協力課並びに競争的資金対策室の取り組みを改善・強化する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来性のある基礎的・基盤的研究の支援として、学長経費による研究シーズを公募した。応募 17 件に対して 3 件（「重度肢体不自由児の自立移動と自立生活に関する研究」，「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」，「アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究」）を新たに採択した。また，科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るため，採択された申請書の例示，申請書を査読する研究コーディネーターの委嘱など，新たな方策を策定して実施し，競争的資金を獲得する取組を強化した。</li> <li>・各部局においても，科学研究費補助金の申請を促すため，申請者に研究費を補助するなど独自の支援策を実施した。それらの結果，前年度と比較し，科学研究費補助金の申請件数は 22 件，採択件数は 35 件増加した。</li> <li>・競争的資金対策室から，全教員を対象に公募情報を 28 件発信した。また，研究協力課のウェブページを見直し，公募情報をメニュー化するなど，公募型外部資金の情報提供方法を改善した。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<b>【053】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【053-01】</b> 人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成22年度は概ね1%の人件費を削減する。	III	部局別大学教員人員削減計画に基づき、平成21年度末定年退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については計画に基づき2人分を削減した。 また、総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保について、設置基準に照らした部局等の教育研究目的に即した観点やこれまでの人件費削減状況などを勘案して削減計画の見直しを行った。 これらの人件費管理を適切に行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。
<b>【054】</b> 省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	<b>【054-01】</b> 他大学・他機関等における光熱水料の削減など、管理的経費の抑制に係る先進的な取り組みの調査を実施し、引き続き経費の抑制を図る。	III	国立病院機構佐賀病院や佐賀市などの公的機関や民間企業の合計16機関で光熱水料削減の取組を調査し、その中から電化厨房電力割引の利用など本学でも有効と思われる取組を抽出し、平成23年度に向けて関係部局と検討するための情報を共有した。 本学で取り組んできた事例の継続とともに、エコアクション21の取組及び平成21年度に導入したプールろ過器交換により、上水道料は平成21年度と比較して7.5%、4,715千円の削減となった。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】役職員宿舎の整備計画等策定に向けて、学内におけるニーズの調査を行うとともに、整備手法等の検討を行う。	III	<p>役職員宿舎整備計画策定に向けて、学内におけるニーズを把握するために、平成22年10月に全教職員に対して宿舎の間取り、料金、満足度、宿舎に入居しない理由及び改修した場合の入居希望等について住宅事情調査を実施した。</p> <p>また、整備計画を検討する組織として施設マネジメント委員会にワーキンググループを設置し、平成23年3月のワーキンググループにおいて、間取の改善要望などの住宅事情調査アンケート結果を踏まえた宿舎の必要戸数、宿舎の改修方法、及び単身（独身）用宿舎の必要性等について検討を行った。</p>

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****1. 特記事項**

- (1) 自己収入の増加に向けた取組
- 1) 科学研究費補助金に採択された申請書の例示、申請書を査読する研究コーディネーターの委嘱など新たな方策を実施し、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るための取組を強化した。
- また、引き続き、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者に対して、「奨励研究費」を支給して申請を促した。
- 各部署においても、科学研究費補助金の申請を促すため、申請者に研究費を補助するなどの方策を実施した。それらの結果、前年度と比較して科学研究費補助金の申請件数は22件、採択件数は35件増加した。
- 2) 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ発掘や、過去に競争的資金として不採択になったものの本学の教育改革に必要不可欠な事業等の4事業に対し配分するとともに、「研究プロジェクト」として、今後の概算要求につなげるため学内重点プロジェクト事業の3プロジェクトに対して配分を行った。また、研究シーズ経費として6件（新規3件、継続3件）の事業に予算を配分した。
- 3) 平成22年度は、共同研究69件75,376千円、受託研究123件312,366千円、寄附金653件663,652千円を受け入れ、新たな寄附講座（地域医療支援学）の設置により、寄附金の受入額は平成21年度と比較し大きく増加（212,185千円）した。また、知的財産実施料収入は5,841千円で、対平成21年度比で3,884千円の増収となった。
- 4) 平成22年度文部科学省「大学生の就業力養成支援事業」に、環境教育と就業力育成の両立を目的とした教育プログラム「佐賀大学版環境教育プログラム－実践トライアングル型キャリア教育」が採択された。

**(2) 資金の運用及び資産の有効活用に向けた取組**

- 1) 「木下記念和香奨学基金」を資金に定期預金として運用を図り、また、平成22年度から、安定した収入を確保するため「佐賀大学基金」を資金として5年国債の購入による運用を実施した。
- 2) 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、その必要性及び活用方法について見直しを行い、課外活動施設（ボート艇庫：法人本部（本庄キャンパス）から約7.5kmに位置）として使用していた土地（439.8㎡）について、学内において今後使用の見込みがないことから、処分（売却）することを平成22年10月に決定した。

**(3) 経費の節減や人件費削減の取組**

- 1) 経費の節減について  
全学的なエコアクション21の取組により光熱水料の節減に努め、上水道料についてはプールろ過器交換などの効果もあり、平成21年度と比較して7.5%、4,715千円の削減となった。
- 2) 人件費削減について  
計画に基づき、平成21年度末定年の教員の退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については2人分を削減するなど人件費管理を行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。

**(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況**

- 1) 財務情報を分析し、その結果を大学運営に活用するため、平成21年度の財務諸表を中心に、第1期中期目標期間における本学の財務状況や年度推移の分析や、財務指標（文部科学省公表）による本学の財務状況と医学部を含む複数学部で構成される大学（Gグループ）との比較分析などを行い、「国立大学法人佐賀大学財務レポート2010」を発行した。
- 2) このレポートを活用し、「平成23年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成23年度予算編成における経営戦略について」を掲げるなどの活用を図った。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況**

「1. 特記事項」の次の項目を参照。

- (1) 自己収入の増加に向けた取組  
(2) 資金の運用及び資産の有効活用に向けた取組  
(3) 経費の節減や人件費削減の取組

**・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**

「1. 特記事項」の次の項目を参照。

- (4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

**・随意契約に係る情報公開等を通じた契約の適正化**

- 1) 随意契約情報については、本学のウェブサイトの調達情報に関するページ

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

に公開している。また、随意契約を締結している案件（1件）について、契約内容、契約期間等を見直すことにより一般競争契約へ移行した。

**3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価**

外部資金の獲得や「国立大学法人佐賀大学財務レポート2010」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組を進展できたことから、該当する年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】平成 21 年度に開発した Web で運用する「中期目標・中期計画の進捗管理システム」を全学的に稼働させ、年度計画の進捗状況管理並びに実績・データ等の収集作成作業の効率化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の関係者に対して「中期目標・中期計画進捗管理システム」の操作説明会や記述マニュアルの配付、責任部署の確認等を行い、システム稼働の準備を整え、全学的に稼働させた。</li> <li>・年度計画の進捗状況管理においては、平成 21 年度までの表計算ソフトや電子メールによる進捗状況報告・取りまとめ作業に代えて、システムの機能を活用して 9 月末及び 12 月末時点での進捗状況確認を実施し、各担当理事等から折り返し計画達成に向けた指示を伝えるなど、作業が迅速化された。</li> <li>・各計画の担当部署からの進捗状況報告に関しては、報告内容とともにその根拠資料・データ等もシステム上での登録・閲覧が可能となり、年度計画の実施状況に関する根拠資料・データ等の収集及び蓄積の一元化並びにその全学的共有が図られ、作業の効率化につながった。</li> </ul>
	【056-02】「中期目標・中期計画の進捗管理システム」を活用した、効率的な自己点検・評価等の仕組みを検討し、試行する。	III	<p>第 2 期中期目標期間における国立大学法人評価委員会による評価の簡素化・効率化への対応策として、毎年度着実に自己点検・評価を実施していくため、「中期目標・中期計画進捗管理システム」の活用について検討を行い、「年度計画の自己点検・評価書作成に係る実施要領（中期目標・中期計画実施本部決定）」を定めた。</p> <p>この実施要領は、システムの評価登録機能等を活用することを前提としており、具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育研究を含めて全ての年度計画や共通の観点の実施状況を対象とする</li> <li>②自己点検・評価書の作成は、年度計画の「進捗状況管理作業（年度計画【056-01】の実施状況参照）の最終まとめ」と位置づけ、効率化の観点から可能な限り業務実績報告書と同等の内容とする</li> </ul>

		<p>③各計画の進捗状況（Ⅳ～Ⅰ）の判断は、「国立大学法人評価委員会の年度評価実施要領」に基づいた判断基準で行うなどとしており、これに基づき試行として実施した。</p> <p>その結果、システムの運用を通して、自己点検・評価書の素案作成、関連する根拠資料・データ等の収集及び蓄積が一元的に行われるなど、効率的かつ着実に自己点検・評価を実施する仕組みを確立することができた。</p>
	<p>【056-03】 現行の「評価結果の活用に関する指針及び要項」を見直し、より機動的に評価結果を大学運営の改善に反映させていく仕組みを検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>評価担当理事室（企画・財務・社会貢献室）及び評価室において現行の「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」の見直しの検討を行った。</p> <p>検討した結果、本学で実施している自己点検・評価及び評価結果の活用に関する仕組みを整理し、より機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」することなどを明らかにした「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を平成23年2月9日開催の役員会において決定した。</p>
	<p>【056-04】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に迅速に反映するために、監査結果に応じた対策検討チームを学長のリーダーシップの下に立ち上げ、改善を図る仕組みを検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善を図る仕組みとして役員会指針「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定した。</li> <li>・学長のリーダーシップの下に改善を図る体制として、執行部と監事との協議会を立ち上げ、監事監査や内部監査による指摘事項について協議を行い、その後拡大役員懇談会で指摘事項について問題認識の共有化を図ったうえで、各理事室において検討を行う仕組みを構築した。</li> <li>・改善の具体例として、監事から危機管理の改善点として指摘のあったハラスメント事例の対応策について、同和・人権問題委員会で検討を行い、農学部事案の総括及びハラスメント再発防止策を策定し、平成23年1月21日付けで学長へ報告を行うとともに学内に周知した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
--------------	------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教職員から情報を収集し，月1回定例記者会見を開いた。広報誌「かちがらす」を発行するなど，研究活動等の情報を学内外へ発信した。</li> <li>・学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため，ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し，補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど，情報発信内容の改善を行った。</li> </ul>
	【057-02】発信する情報をステークホルダーに分かりやすい内容・形で提供・発信するための工夫を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県南部地区の高校生など主に受験生向けに，西鉄本線（天神駅～大牟田駅）全駅に掲示するためのポスターを作製した。平成22年10月6日から2週間掲示した。</li> <li>・テレビCMを高校生，教員，保護者など主に受験生向けに作成し，佐賀・筑後地区（STSサガテレビ放送圏内）に，平成22年10月から同年12月まで放送した。</li> <li>・種々のステークホルダーの区分とステークホルダーごとのニーズ把握を行い，ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるようにウェブサイトのトップページをリニューアルする作業を進め，平成22年度中にトップページを作成し，平成23年4月1日から公開とした。</li> </ul>

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****1. 特記事項**

## (1) 自己点検・評価に対する取組

- 1) 第2期中期目標期間における国立大学法人評価委員会による評価に対応し、自己点検・評価を確実かつ効率的に実施することを目的として、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させた。これにより、中期計画及び年度計画の進捗状況管理と実績に関する根拠資料・データ等の収集を効率化するとともに、進捗状況管理作業等の延長として自己点検・評価を着実に実施し、自己点検・評価書の公表まで円滑に進める仕組みを確立した。
- 2) 「自己点検・評価」及び「外部評価」等をより機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」などを明示した「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を決定した。

## (2) 情報提供に関する取組

- 1) 中期目標・中期計画や年度計画、その実績及び評価結果のほか、部局や教員の自己点検・評価や外部評価結果などをウェブサイトに掲載し、公開した。
- 2) 学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため、本学ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し、補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど、情報発信内容の改善を行った。
- 3) 種々のステークホルダーの区分とステークホルダーごとのニーズ把握を行うとともに、ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。リニューアルは平成22年度中にトップページを作成し、平成23年4月1日から公開とした。
- 4) 企業等ステークホルダーを対象とした研究シンポジウム（佐賀市にて2回）、九州横断新技術説明会（キャンパスイノベーションセンター東京）の開催やシーズ集の冊子配布・ウェブサイト掲載を通して、本学の研究成果やシーズを広く社会・企業等に紹介した。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況**

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

## ・中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

以下のように、全学的に稼働させた「中期目標・中期計画進捗管理システム」を利用した年度計画の進捗状況管理を行った。

- ①システムの操作説明会やマニュアルの配布、担当部署の確認等、所要の準備の実施
  - ②平成21年度までの表計算ソフトや電子メールによる進捗状況管理・取りまとめ作業に代えて、システムの機能を活用して9月末及び12月末時点での進捗状況確認の実施
  - ③各担当理事等は、②を受けて折り返し計画達成に向けた指示
- また、②の各計画実行部署からの進捗状況報告にあたり、根拠資料・データ等もシステム上での登録・閲覧を可能とし、これらの収集及び蓄積の一元化を実現した。

このように、従来の取りまとめ作業がシステム上での自動化により削減され、システム上において計画達成に向けた各種情報・指示を全学的に共有できるようになり、効率化を達成した。

## ・自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

## (1) 自己点検・評価の着実な取組

中期目標・中期計画進捗管理システムを活用した効率的な自己点検・評価の取組については、「中期目標・中期計画実施本部」が中心となり以下のように実行した。

- ①年度計画の進捗状況管理を効率的に行うため、実施本部会議において、各年度計画に関する責任部署、進捗報告のスケジュール等を検討・決定後実施した。
- ②実施本部体制の下、システムを通して進捗状況報告から自己点検・評価書（素案）の作成まで関係者が同じ根拠資料・データ等を共有し、その蓄積が行えるなど、効率的に自己点検・評価を行う仕組みを確立することができた。

## (2) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

- 1) 評価担当理事室（企画・財務・社会貢献室）及び評価室において「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、本学で実施している自己点検・評価及び評価結果の活用に関する仕組みを整理

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

し、より機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」を図ることなどを明らかにした「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を役員会（平成23年2月9日開催）において決定した。

- 2) 学長重点特別経費における「評価反映特別経費」の予算配分要領に定められた評価方法により、各部局の教育研究活動等を評価し、その評価結果に応じて当該経費を各部局へ配分した。

## ○情報公開の促進が図られているか。

## ・情報発信に向けた取組状況

- 1) 学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため、本学ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し、補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど、情報発信内容の改善を行った。
- 2) 種々のステークホルダーの区分とステークホルダーごとのニーズ把握を行うとともに、ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。リニューアルは平成22年度中にトップページを作成し、平成23年4月1日から公開とした。
- 3) 学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信した。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価

「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させ、計画の進捗状況管理及び自己点検・評価作業の効率化に向けた取組を進めるとともに、自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を公表する仕組みを確立したことなどから、該当する年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】老朽施設及びライフライン整備に係る年次計画を策定し、改善整備に向けた取り組みを更に推進する。	III	老朽施設の年次計画及びライフライン整備に関わる年次計画を策定し、以下の改善整備を行った。 ・施設整備費補助金で鍋島キャンパスガス管改修工事及び理工学部3号館改修工事を実施し、完了した。 ・営繕事業により、トイレ改修・新設（文化教育学部5号館など7箇所）、防水改修（文化教育学部4号館など4箇所）、外壁改修（附属学校園2箇所）、空調改修（学長室他）、シャワー室改修（本部棟）、照明改修（医学部研究棟）、駐車場改修（鍋島キャンパス）等の工事を実施し、完了した。
	【058-02】施設利用状況の現地点検調査や改修による共用スペースの創出など、施設の有効活用マネジメントを更に推進する。	III	施設マネジメント委員会は施設利用状況の現地点検調査を実施し、共用スペースについては有効に活用されていることを確認した。一部有効に活用されていないと思われるスペースについては管理部局と協議のうえ共用スペース等に変更するなど、スペースの有効活用を促進した。 ・理工学部3号館の改修により、自学自習室やセミナー室等約370㎡の共用スペースを創出した。
【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。	【059-01】附属病院再整備計画に基づき、附属病院再整備の概算要求及び基本設計を行う。	III	附属病院再整備計画に基づき、概算要求書を平成22年6月18日に文部科学省へ提出し、同年12月27日に「平成23年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択された。 ・附属病院再整備の基本設計を業者に委託し、協議の上、基本設計書を作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期 目 標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【060】 学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】 安全衛生管理に関わる有資格者の育成，講習会等による安全衛生の啓発，薬品管理の強化，作業環境測定に基づいた環境整備など，安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。	III	<p>全学的な視点で労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理者資格を1人が取得し，特定化学物質等作業主任者の講習を1人が受講した。</li> <li>・職員研修において，労働安全衛生に関する講演等を取り入れ，事務系の管理職及び副課長クラスを対象とした労働基準監督署次長による講演会，本庄・鍋島各事業場の職員を対象とした「メンタルヘルスに関する講演会」，理系教員及び技術職員を対象とした「局所排気装置定期自主点検者養成講習」等を実施した。また，学外で開催される労働安全衛生に関する説明会や講習会等へ参加させるなど，法令遵守及び安全衛生に関する教育を行った。</li> <li>・薬品管理システムの運用に関し，各事業場の安全衛生委員会やエコアクション21専門委員会で，データの入力依頼及び集計機能の活用推奨を行った。</li> <li>・作業環境測定箇所を絞り込み，前期・後期の2回実施し，その結果を各事業場の安全衛生委員会で報告し，問題のある箇所については改善指導を行った。</li> <li>・平成22年度から，中央労働災害防止協会及び佐賀県労働基準協会に入会し，得られる労働安全衛生に関する試験資格取得情報等を広く周知するため，環境安全衛生管理室のウェブページをリニューアルした。</li> </ul>

	<p>【060-02】「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って防災訓練等を実施し、また、学生に対しては「安全の手引き」を周知し、有事に備える。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練（本庄地区9月、鍋島地区5月）及び防火訓練（各学部、寮）を実施するとともに、新入学生に対しては、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布・周知した。</li> <li>・総合防災訓練の際、佐賀消防署から本部隊の設置場所、配置図等図面の大きさ、トランシーバーの混線による他の連絡方法の検討などの講評を受けたため、今回はこれらを参考に訓練を実施することとした。</li> </ul>
<p>【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>【061-01】「エコアクション21」の取組における内部監査員の養成や取組状況の部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進める。</p> <p>【061-02】学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21内部監査員養成研修において、エコアクション21に関する知識の向上を図るとともに、部局単位での模擬監査を行い、監査の手順や監査のポイント等の習得を図った。研修終了後、研修受講者を中心とした部局間相互の内部監査を実施した。</li> <li>・平成22年9月に、環境報告書の作成・公表と併せ、本学のエコアクション21の取組等を広く周知するため、エコアクション21のウェブページを作成し公表した。</li> <li>・平成22年12月に、エコアクション21の中間審査で、附属小学校と附属中学校の範囲拡大審査を併せて受審し、認証を継続するとともに認証範囲を拡大した。</li> <li>・「佐賀市環境問題講演会」で学長がパネリストとして参加し、本学の取組を紹介した。また、環境報告書2010年版がNPO法人九州環境カウンセラー協会主催の「平成22年度エコアクション21環境レポート大賞・九州」で特別賞を受賞し、表彰会場にて本学の取組を紹介した。</li> </ul> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生に対しオリエンテーションや教養教育科目の大学入門科目において、エコアクション21のDVDや環境報告書を用いた環境教育を実施するとともに、主題科目として「環境科学」を開講した。</li> <li>・教職員に対しては、研修医オリエンテーションや新任看護職員研修、事務系職員の新採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ実施した。</li> <li>・エコアクション21学生委員会への支援活動として、エコキャンパスカード作成費用や、北部九州地区で環境活動を行っている学生で実施するEMSシンポジウム参加経費等を大学で負担した。また、大学内での学生委員会活動の際に、各種印刷物の作成・製本作業、配布作業等について、職員も協力して行った。</li> <li>・平成23年3月に、学生委員会の活動拠点として学内に施設を確保し、必要な物品等を調達し、学生委員会が活動しやすい環境を整備した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期 目 標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ・リテラシー講習の実施や規程等の整備を継続して実施するとともに、平成21年度に導入のセキュリティ対策システムによる技術的対策を強化する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者管理の適正な運用によるセキュリティ向上のために「総合情報基盤センターにおける利用登録等に関する内規」を制定した。</li> <li>・情報セキュリティ・リテラシー講習を10回（新規採用教職員対象：4回、全教職員対象2回（1回は外部講師による講演会）、学生対象4回）開催した。また、オンライン教材「情報倫理自習システム」を継続して提供し、全構成員のセキュリティ意識向上を図った。</li> <li>・平成21年度末に導入した「新ファイアーウォールシステム」により、不正侵入防御、不適切通信の遮断を行うなど、情報セキュリティレベルを向上した。また、不正侵入防御、不適切通信遮断の状況を把握した。</li> <li>・さらに、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化するため、学長を本部長とし、教育・学生担当、研究・国際貢献担当、企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を設置した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期 目 標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するための行動計画を策定する。	III	<p>男女共同参画推進委員会を設置（平成 22 年 5 月）するとともに、各部局における男女共同参画推進体制を整備した。委員会及び各部局の男女共同参画推進組織において、本学の男女共同参画の理念に沿ってすべての構成員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定し、全学を挙げてワークライフバランスに配慮した次のような取組を実施した。</p> <p><b>【大学全体の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究者支援室におけるキャリア・セミナー，育児相談，介護予防講座の開催や学内外の研究者に対するロールモデルの提供</li> <li>・啓発活動推進のための全学講演会や女性研究者支援シンポジウムの開催</li> <li>・育児中の女性教職員に対するアンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた「佐賀大学の育児・介護支援ガイド」の作成 など</li> </ul> <p><b>【部局の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画やジェンダーに関する学生の関心・知識・感性の向上を図るための学生に対する男女共同参画推進に関わる授業科目（リスト）の情報提供</li> <li>・研究環境や就労環境について意見を交換する女性教員と研究科長との懇談会の実施</li> <li>・附属図書館における，男女共同参画に関連する図書の計画的な収集・提供 など</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守の基本方針及び実施計画を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整えた。</li> <li>・策定した実施要領に基づき、大学全体の実施計画を策定し、部局長へ周知するとともに、監事へ報告した。</li> </ul>

**(4) その他業務運営に関する重要事項等****1. 特記事項****(1) 法令遵守に関する取組**

- 1) 法令遵守の基本方針及び実施要領を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整えた。実施要領に基づいて本学の法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに、監事へ報告した。
- 2) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会、財務系係長等連絡会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。

**(2) 危機管理の取組**

- 1) 総合防災訓練及び防火訓練を実施するとともに、新入学生に対しては、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布・周知した。
- 2) 学長を本部長として、教育・学生担当、研究・国際貢献担当、企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を設置し、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。
- 3) 災害、事件・事故等に関する危機管理に関しては、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに、危機事象発生報告書の提出により対応した。
- 4) 薬品管理システム（CRIS）を活用した化学物質の適正管理については、事務局エコアクション21委員会を中心に現状の問題点の洗い出し及びCRISの円滑な運用のための方策を検討し、環境マネジメントにおける業務の効率化とコンプライアンスを進めていくこととした。  
毒劇物については、引き続き該当部局において「毒物及び劇物管理規程」に従って管理した。また、平成21年度から引き続き実施している放射性同位元素の一斉点検においては、2次点検まで徹底した調査を行い、文部科学省へ報告した。

**(3) 東日本大震災発生の際の対応状況**

- 1) 被災地域を中心とした課外活動等の届出の有無及び当該地域出身の学生の安否について、直ちに確認を行った。
- 2) 地震発生の影響により、後期日程入試を受験できなくなった受験生への対応策として、いち早く発生当日中に追試験の実施を決定してウェブサイトに掲載した。その結果、1人が追試験を受験して地震による受験機会の不利益の発生を回避した。また、被災地域からの入学予定者に対しては、入学手続の際に郵便事情への配慮や一部書類の提出免除等の弾力的対応を行った。

- 3) 震災直後に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、医薬品・医療材料と医療救護班等の派遣など医療活動支援を行った。また、緊急支援物資の提供、学内各部局の募金活動や学位記授与式におけるワンコイン募金等の義援金活動等、被災地向け支援活動を行った。
- 4) 被災地域の学生に対し、科目等履修生として無償でeラーニング等による本学講義を提供する仕組みを整えるとともに、本学学生と同様の附属図書館利用、総合情報基盤センターネットワークサービスの利用等を可能にするなど、緊急支援体制を整備した。

**(4) 施設マネジメントに関する取組**

- 1) 校舎改修に伴う自学自習室やコミュニケーションルームなどの共通スペースの創出、施設利用状況の現地点検調査による施設の有効利用促進等により施設の効果的・効率的な運用を行った。
- 2) ユニバーサルトイレの整備、車椅子用のスロープの整備、身障者対策用のエレベーターの設置などユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を拡大した。
- 3) 附属病院再整備計画に基づき、概算要求書を文部科学省へ提出し、「平成23年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され、附属病院再整備の基本設計を業者に委託し、協議の上、基本設計書を作成した。

**(5) 環境活動の取組**

- 1) エコアクション21の中間審査で、附属小学校と附属中学校の範囲拡大審査を併せて受審して認証継続及び認証範囲を拡大した。
- 2) 新入生に対しオリエンテーションや教養教育の大学入門科目において、エコアクション21のDVDや環境報告書を用いた環境教育を実施するとともに、主題科目として「環境科学」を開講した。教職員については、研修医オリエンテーションや新任看護職員研修・事務系職員の採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ実施した。
- 3) 改修した文化教育学部9号館及び新築した地域医療支援センターに、太陽光発電設備を設置した。また、継続的に推進している既設外灯のLED化を引き続き実施した。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況**

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- 1) 法令遵守の基本方針及び実施要領を策定し、学長を中心に法令遵守を進め

**(4) その他業務運営に関する重要事項等**

ていく体制を整えた。実施要領に基づいて法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに、監事へ報告した。

- 2) 研究費不正使用の防止については、引き続き、「研究費不正使用防止規則」の運用を徹底するため「研究費不正防止計画推進委員会」を開催し、他大学等における最近の不正使用の事例等の紹介を行い研究費の不正使用防止に努めた。
- 3) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。

**・災害、事件・事故等に関する危機管理の体制及び規程等の整備・運用状況**

(1) 危機管理の体制及び規程等の整備・運用状況

- 1) 災害、事件・事故等に関する危機管理に関しては、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに、危機事象発生報告書の提出により対応した。
- 2) 薬品管理システム（CRIS）を活用した化学物質の適正管理については、事務局エコアクション21委員会を中心に現状の問題点の洗い出し及びCRISの円滑な運用のための方策を検討し、環境マネジメントにおける業務の効率化とコンプライアンスを進めていくこととした。  
毒劇物については、引き続き該当部局において「毒物及び劇物管理規程」に従って管理した。また、平成21年度から引き続き実施している放射性同位元素の一斉点検においては、2次点検まで徹底した調査を行い、文部科学省へ報告した。

(2) 東日本大震災発生の際の対応状況

「1. 特記事項」の「(3) 東日本大震災発生の際の対応状況」を参照。

**3. その他業務運営に関する重要事項等に関する目標の自己評価**

学長を本部長とした「情報戦略本部」の設置による情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化や、法令遵守の基本方針及び実施要領の策定による学長を中心に法令遵守を進めていく体制の整備、東日本大震災発生の際の迅速な対応など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができたことから、該当する年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育(基礎教養教育領域)と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育(インターフェース領域)など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。</p>	<p>【001-01】全学教育機構設置準備室及び設置準備委員会を設置し、本学の中・長期ビジョン並びに本学の「学士力」に沿って新たな全学教育システム(教育カリキュラム, 教育組織等)を設計する。</p>	<p>「佐賀大学中長期ビジョン」及び「佐賀大学学士力」に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、全学教育機構設置準備室を立ち上げた。準備室に、人事・組織・運営に関する検討委員会及び教育カリキュラム検討委員会を置き、普遍的に必要とされる基礎的・基盤的知識や素養に加え、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース教育(大学と社会との接続教育)」を体系的に提供する教育カリキュラムや教育組織等の設計について検討を重ね、「全学教育機構(仮称)の設置について」を答申した。</p> <p>この答申に基づき「全学教育機構規則」を定め、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、全学教育機構を平成23年4月1日に設置することを決定した。</p>
<p>【002】各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。</p>	<p>【002-01】本学の「学士力」の方針に沿って各学部の「学位授与の方針」を定め、それに基づき「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。</p>	<p>平成22年2月に制定した「佐賀大学学士力」を踏まえた各学部の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について、各学部の教務委員会・教授会で検討を進め、大学教育委員会及び高等教育開発センターが連携して各学部策定の方針案が本学の「佐賀大学学士力」に沿っているかの精査と記載様式の全学的な統一を図り、平成23年3月の大学教育委員会で各学部の確定版を報告した。各学部の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」は、教育研究評議会、役員会及び各学部教授会における了承を経て、各学部のウェブサイトに掲載し、公表した。</p>

<p>【003】プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。</p>	<p>【003-01】新たな全学教育システムのインターフェース領域において、分野横断的教育プログラムのカリキュラム及び実施方法等を検討し、その検討結果を新たな全学教育システムの設計に盛り込む。</p>	<p>全学教育機構設置準備室の教育カリキュラム検討委員会において、教育研究評議会の「検討方針」に基づきインターフェース領域の理念、位置づけ、教育プログラムについて検討を行った。「佐賀大学中長期ビジョン」及び「佐賀大学学士力」を踏まえて、「社会との接続」及び「個人と社会の持続的発展を支える力の育成」という理念に基づき、分野横断的な教育プログラムを包含したインターフェース教育カリキュラム（5つのコースとそのプログラム概要）や開講形態等について「全学教育機構（仮称）の設置について（答申）」としてまとめ、分野横断的教育プログラムを新たな全学教育システムの設計に盛り込んだ。</p>
<p>【004】学士力を保証するため、シラバスの充実、GPAの活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。</p>	<p>【004-01】「単位制度の実質化」に向け、シラバスのさらなる充実やGPAの積極的な活用などを進める。</p> <p>【004-02】「学位授与の方針」を考慮しつつ、各学部において学習成果を総合的に判断する取り組みを進める。</p>	<p>学士力を保証するため、各学部等の既存の授業科目の位置付けについて、「佐賀大学学士力」に照らして検討し、「学士力と科目との対応表」を作成した。</p> <p>また、シラバスの更なる充実を支援することを目的として、学習評価のための到達目標をわかりやすく履修学生に示せるよう、オンラインシラバスの記載項目を細分化する形でシラバスシステムを更新した。</p> <p>さらに、GPAを活用した「単位制度の実質化」に向けて、高等教育開発センターがGPAを用いて本学における学生の履修状況について分析を行い、GPAを活用した履修指導の課題を抽出した「佐賀大学生の履修状況分析」をまとめるとともに、大学教育委員会において『単位制度の実質化』に向けた諸方策の実施について（案）を策定した。</p> <p>「学位授与の方針」を検討・策定する過程で、現行のカリキュラムにおける「佐賀大学学士力」の到達目標としての学習成果を明確にし、その達成度を総合的に判断するための仕組みや方法についての検討を開始した。</p> <p>また、個々の学生の学習成果を総合的に判断する手段として導入の準備を進めているラーニング・ポートフォリオについて、大学教育委員会と高等教育開発センター、総合情報基盤センターの共同によりプロトタイプの開発と試験を実施するとともに、ラーニング・ポートフォリオを活用するための調査検討を大学教育委員会と高等教育開発センターが連携して実施し、学部からの要望により説明会等を開催して情報を提供し、各学部の取組を支援した。</p>
<p>【005】学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。</p>	<p>【005-01】全研究科共通科目、あるいは特定の研究科間における共通科目の創設に向けた検討を行う。</p>	<p>全研究科共通科目、あるいは特定の研究科間における共通科目の創設に向けて、大学教育委員会教務専門委員会において、体系的な大学院教育プログラムについて検討を開始し、その結果、教育学研究科と経済学研究科間に「研究科間共通科目」10科目を開講することを決定した。</p> <p>また、教養教育運営機構企画委員会では、研究科間共通科目の内容及び実施方法・体制等について訪問調査等を実施し、その結果に基づき、大学教育委員会の教務専門委員会で大学院生用の英語ないし日本語を念頭に、既存開設科目の他研究科への開放の可能性を探ることを確認した。</p>

	<p>【005-02】各研究科ごとに教育目的に沿った「学位授与の方針」及びそれに基づいた「教育課程編成・実施の方針」を整理・明文化し、公表するとともに現行の教育プログラムの検証を行う。</p>	<p>各研究科の教育の目的に沿った「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について、各研究科の研究科運営委員会・研究科委員会で検討を進め、大学教育委員会で記載様式の全学的な統一を図り、平成23年3月の大学教育委員会で各研究科の確定版を報告した。完成した各研究科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」は、教育研究評議会、役員会及び各研究科委員会における了承を経て、各研究科のウェブサイトに掲載し、公表した。</p> <p>また、医学系研究科看護学専攻は、高度専門職業人育成として平成23年度から開始する慢性看護専門看護師の養成プランの教育課程を編成し公表した。</p>
<p>【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。</p>	<p>【006-01】各研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織と関連研究科は、研究成果を大学院教育に活用する方法を検討する。</p>	<p>研究センター等の研究成果を大学院教育に活用する方法の方向性と検討の進め方について、教育担当理事、研究担当理事及び各研究センター長による検討会を開催し、各研究センターは、関連研究科と連携して研究成果を大学院教育に活用するための教育プログラム等を作成することとし、大学教育委員会を中心に研究成果を踏まえた教育プログラム提供の検討を進めることとした。</p>
<p>【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。</p>	<p>【007-01】年度計画番号【005-02】で定めた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿って現行の教育・研究指導プロセス・方法の検証を行う。</p>	<p>各研究科において「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を検討・策定する過程で、現行の教育課程における教育・研究指導プロセス・方法の状況を整理し、研究指導報告書や学位論文作成の状況、教員アンケート等を基に検証を開始した。</p> <p>今後も「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に照らして、教育・研究指導プロセス・方法の検証・改善の取組を継続していく。</p>
<p>【008】【学士課程・大学院課程】 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。</p>	<p>【008-01】学部及び研究科ごとに「入学者受け入れの方針」を作成し、公表する。</p> <p>【008-02】「入学者受け入れの方針」に照らして各入試方法による入学者の追跡調査・解析を行ない、改善点等を明確にする。</p>	<p>各学部、研究科は「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の作成に合わせて「入学者受け入れの方針」の見直しを行い、「前文」、「求める学生像」、「入学者選抜の基本方針」、「高等学校段階で習得すべき内容・水準」に分けて記述する様式に改訂した。各部局の改訂案は、大学教育委員会及び高等教育開発センターが連携して「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との整合性の精査と記載事項・様式の全学的な統一を図り、平成23年3月の大学教育委員会で各学部の確定版を報告した。完成した各部局の「入学者受け入れの方針」は、教育研究評議会、役員会及び各部局の教授会・研究科委員会における了承を経て、ウェブサイトで公表した。</p> <p>募集要項等については、随時更新していく予定である。</p> <p>平成21年度に行った全学的な追跡調査を踏まえ、アドミッションセンターと学部の入試委員会が連携して、学部別に入学者の追跡調査及び分析を実施した。分析によって明らかになった点は、各学部ごとの報告書として取りまとめ、今後取り組むべき改善点を明確にした。</p>

<p>【009】【学士課程】 「入学者受け入れの方針」の広報活動と高大連携を通して入学者の質を確保する。</p>	<p>【009-01】「入学者受け入れの方針」と、それに基づく本学の取り組みを高校及び受験者に理解・浸透させる方策を再検討し、現行の取り組みの見直しを行う。</p>	<p>「入学者受け入れの方針」を分かりやすく受験生に伝えるために、全学部のアドミッションポリシーに「高等学校で習得すべき内容・水準」を具体的に記述するなどの改正を、平成23年度入学者選抜要項等に反映した。</p> <p>また、高校への出前講義として実施しているジョイントセミナーについて、大学が提供できる講義や情報等を整理し、新たに「ジョイントセミナー講義一覧」を作成して、高校側のニーズに沿うかたちでの情報発信を行った。本学の取組を理解しやすく説明するため、本学のカリキュラムの特色、入試、資格、学生生活、経済支援、卒業後の進路等に関する説明用コンテンツを作成し、学内向けにウェブサイトで公開することにより、派遣講師が容易に利用できる仕組みを構築するなど、見直しを行った。</p>
<p>【010】【大学院課程】 研究科に、社会人や留学生を対象とする秋季入学制度を導入する。</p>	<p>【010-01】各研究科において、秋季入学制度を導入するために必要な入試方法、カリキュラム調整、教育体制、規程等の整備を開始する。</p>	<p>秋季入学制度の導入に向けて、大学教育委員会の教務専門委員会への各研究科の教務担当者の出席を求め、導入に必要な入試方法、カリキュラム整備、教育体制等について検討を開始した。</p> <p>また、アドミッションセンターでは、現在実施している大学院入試（8月）の合格者について、希望する者に秋季入学を認める方法について検討を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。 3) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。 4) 三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのPDC Aサイクル機能を強化する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【011】平成23年度を目処に「全学教育機構（仮称）」を創設し，新カリキュラムへの移行準備を経て，平成25年度から新たな教養教育を実施する。</p>	<p>【011-01】全学教育機構設置準備室を設置し，教育改革推進部会の議論を踏まえつつ「全学教育機構（仮称）」における教員組織の枠組み，マネジメント体制等を設計する。</p>	<p>新たな全学教育システム「全学教育機構」における教員組織の枠組み，マネジメント体制等を設計するために，教育担当理事を長とする全学教育機構設置準備室を平成22年6月に設置し，その下に人事・組織・運営に関する検討委員会を置き，全学的な教育組織として運営する体制についての検討を重ねた。同年11月末に「中間報告」を教育研究評議会の下に置かれた教育改革推進部会に提示し，各学部での説明会及び意見聴取を経て，平成23年2月にカリキュラム案等とともに教育組織等の骨子案をまとめた「全学教育機構（仮称）の設置について」を答申した。これに基づいて，教育研究評議会，役員会において「全学教育機構規則」を定め，全学教育機構は，共通教育，国際教育，高等教育開発等の機能を発揮できるように教員組織，教育組織及び支援組織で編成し，専任教員と併任教員を配置して，機構長，副機構長，教員組織の各部門長及び学長が指名する者からなる運営委員会によるマネジメント体制で，平成23年4月1日に設置することを決定した。</p>
<p>【012】「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し，各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。</p>	<p>【012-01】全学教育機構設置準備室において，全学教育に必要な教員の配置，教員組織の編成方針及び方法を策定し，編成準備を開始する。</p>	<p>教育担当理事を長とする全学教育機構設置準備室を平成22年6月に設置し，その下に人事・組織・運営に関する検討委員会を置き，全学教育に必要な教員組織の編成等について検討し，「全学教育機構（仮称）の設置について（答申）」をまとめた。これに基づいて，教育研究評議会及び役員会で全学教育機構の平成23年4月1日の設置と今後の方向性を決定し，「全学教育機構規則」を定め，副学長を機構長として教員組織の編成準備を開始した。</p>
	<p>【012-02】学部・研究科において「カリキュラム編成・実施方針」に即した教員配置のあり方を検証し，必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>各学部・研究科において，「教育課程編成・実施の方針」を作成し，この方針に即した教育課程を実施するために必要な教員配置の現況分析や今後のあり方及び見直しの必要性等について，関連委員会で検討を開始した。</p>

<p>【013】ICTを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。</p>	<p>【013-01】ICTを活用した教育環境の整備に必要な課題を抽出し、整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【013-02】各学部等における自学自習環境スペースの拡充・充実を継続するとともに、附属図書館における学習環境を充実する。</p>	<p>大学教育委員会ICT専門委員会において、「佐賀大学におけるICT活用教育に関する基本方針」に沿って、情報リテラシーや教養教育科目の履修希望状況などの課題を解消する方策について検討し、ICTを活用した全学一斉講義システムの構築や情報リテラシー教育等の教育環境の整備を推進するため、「ICT活用教育整備計画（案）」を作成した。また、本庄キャンパスと鍋島キャンパス間の同期型遠隔授業の実施環境を強化し、1教室間を2教室間に拡大したほか、キャリア教育のeラーニング・コンテンツの開発やeラーニングの活用を促すことを目的とした「教職員のためのeラーニング活用ガイド」を作成し、全教員に配布した。</p> <p>各学部において、現状の自学自習環境スペースを継続して確保している。理工学部3号館の改修により、自学自習室やセミナー室等約370㎡の共用スペースを創出した。</p> <p>教養教育運営機構において、「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」を実施し、自学自習環境の周知状況、利用頻度、満足感、要望事項を調査報告書にまとめた。</p> <p>また、自学自習室1～5について、平成23年度からの利用に向け、「教養教育運営機構自学自習室利用要領」を定めるとともに、整備を行った。</p> <p>附属図書館においては開館時間を20分早めて8時40分（1校時開始時刻の10分前）に変更するとともに貸出冊数を5冊から10冊に増冊した。また、平成22年10月に、学部学生に対し図書館利用に関するアンケートを実施し、約40%の回収率を得て集計・分析を行った。この結果を基に、更なる改善を検討し、開館時間の延長、貸出条件の緩和、休館日の廃止等の試行を決定した。実施は平成23年度当初からの予定である。</p> <p>附属図書館医学分館においては、利用者の意見を受け、空調運転時間を4時間延長し、貸出冊数を3冊から5冊に増冊した。また、書架の設置及び配置の見直しにより、収容可能冊数約2,000冊を増加、閲覧席8席を増加できるようスペースを確保した。</p>
<p>【014】ティーチング・ポートフォリオの導入など、教員の教育改善を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【014-01】ティーチング・ポートフォリオ導入の方針、方法、導入スケジュール等を定め、導入に向けた準備を開始する。</p>	<p>大学教育委員会（ポートフォリオ専門委員会）及び各学部等において、ティーチング・ポートフォリオ（TP）の周知と普及に努めると同時に、導入の方針・方法等を検討し準備を進めた。準備の具体的取組として、</p> <p>①ポートフォリオ専門委員会は、学科もしくは課程TP、全教員の部分TP、教員のフルTPの3つのTP導入の方法とそれらの導入検討スケジュールを「TPの導入による教育改善に関する提言」として策定し、大学教育委員会において承認し、TPを利用した教育改善への取組スケジュールを定めた。</p> <p>②高等教育開発センターとポートフォリオ専門委員会の協力により、TPワークショップを開催し、TP作成経験者の組織的拡大を図った。</p> <p>③各学部は、ポートフォリオに関するFD講演会等を開催し、TPの周知に努めた。</p>

		<p>④大学教育委員会, 高等教育開発センター及び総合情報基盤センターの協力により, 平成 23 年 4 月 1 日稼働のポートフォリオ学習支援統合システムに, 教員全員が利用できる T P の保存・参照・公開機能を組み込み, T P 導入に向けた準備を行なった。</p> <p>-----</p> <p>【014-02】教員の教育改善を支援するシステムの構築と, 改善のための P D C A サイクル機能強化に向けた取り組みの実施計画を策定する。</p> <p>-----</p> <p>教育改善の支援システムの1つとして, ポートフォリオ学習支援統合システムを平成 23 年 4 月 1 日稼働に向け準備するとともに, 教育の内部質保証体制を整備することを目的として, 教育・学生担当理事を室長とする教育室において「佐賀大学における教育の内部質保証体制の整備計画案」を作成した。また, 大学教育委員会 F D 専門委員会では, 当該委員会が主導して教育改善の点検を実施し, 高等教育開発センターとの連携による教員研修会, 教育支援ワークショップ等を開催することを決め, 同ポートフォリオ専門委員会では, ティーチング・ポートフォリオを活用した教育改善の取組計画を策定した (年度計画【014-01】参照)。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。
--------------	-------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【015】ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。	【015-01】ラーニング・ポートフォリオ導入の目的、方針、活用方法等に関する認識の全学的共有化を図るとともに、試験運用を実施し導入の準備を行う。	大学教育委員会（ポートフォリオ専門委員会）及び各学部等において、ラーニング・ポートフォリオ（LP）の目的、方針、活用方法等に関する認識の全学的共有化を図り、LPプロトタイプ試験運用を実施し、平成23年4月1日の本格稼働へ向け準備を行った。準備の具体的取組として、①学部におけるポートフォリオに関するFD講演会等の実施、②ポートフォリオ学習支援統合システムに、学生全員が利用できるLP機能の構築、③全学的なLPの目的、方針、活用方法等を規定した「ラーニング・ポートフォリオ実施要項」と「ラーニング・ポートフォリオ実施要領」の制定、④各学部のLPの目的、方針、活用方法等を規定した各学部のLP実施要項の検討と制定、⑤3学科1課程におけるLPプロトタイプ試行の実施とLP施行結果の報告（中間報告）、⑥学生のためのLP運用マニュアルの作成、⑦LPシステム説明会の実施、⑧本稼働システムの仕様策定及び導入作業、を行った。
	【015-02】チューター制度の充実に向けて、ラーニング・ポートフォリオを効果的に活用するための学習支援実施要綱を検討し、現行のチューターマニュアル改訂の準備を行う。	大学教育委員会（ポートフォリオ専門委員会）、学生委員会及び各学部において、チューター（担任）制度の充実のために、ラーニング・ポートフォリオ（LP）を効果的に活用する方法や学習支援実施要項を検討し、LPの導入を踏まえた現行のチューター（担任）制度の見直しを行った。具体的取組として、①各学部からの「学生指導の現状等について」の提出及び「LPを効果的に活用するための実施要項」の検討、②チューター学習支援の拡充とLPの活用を含めた「チューター（担任）制度に関する実施要項」の改正、③全学生がチューターによる学習支援を利用できるLP機能を有したポートフォリオ学習支援統合システムの構築、④チューターのためのLPシステム運用マニュアルの作成、⑤「チューター（担任）制度ガイドブック（第2版）」の作成、を行った。



	<p>【015-03】特別な支援を必要とする学生をサポートする学生による支援システム構築に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>学生支援室において、組織的に学生をサポートする体制を整えるため「障害学生の修学支援等に関する要項」を策定し、支援の申出窓口や支援体制を明確にするとともに、迅速に機能できるようにした。</p> <p>平成 22 年度は、聴覚障害者 3 人に対してノートテイクを配置し学習支援を行い、また、ノートテイクの育成を図るため、平成 22 年 9 月に研修会を実施した。</p> <p>また、学生一般への学習支援体制として、学生による「学習アドバイザー」制度を見直し、実施状況や他大学の視察をもとに、実施場所を学生センター内の学生ホール一箇所とし、開始時期を 4 月中旬からに早めることとした。さらに、履修の選択や登録を始めとする修学上の支援を行う学生による「新入生アドバイザー」制度を平成 23 年度に新たに実施することを決定し、学習支援体制を強化した。</p>
<p>【016】学生の生活支援、社会活動支援などを充実するとともに、学生のメンタルヘルスケアを強化する。</p>	<p>【016-01】現在の授業料免除制度や奨学金制度等について検証を行い、より充実した生活支援策を検討・実施する。</p> <p>【016-02】課外活動やボランティア活動支援とともに、特に就職活動支援の取り組みを充実する。</p>	<p>現在の授業料免除制度や奨学金制度について学生支援室部門会議において検証と課題の検討を行い、「本学学生に対する経済的支援策に関する検証結果について（平成 23 年 3 月 14 日）」をまとめた。その経過で、平成 22 年度後期分授業料免除の実施において、免除枠をオーバーした半額免除適格者 87 人及び全額免除適格者 713 人のうち特に経済困窮度が高い 82 人について、補正予算で特別枠を設けることにより救済した。</p> <p>部局の取組として、教育学研究科では奨学金返還免除者の選考基準の改正を行い、また、医学部学術国際交流基金より、医学系研究科大学院生の国際学会派遣支援（4 人）、私費留学生奨学支援（4 人）を実施した。</p> <p>授業料免除や奨学金の申請手続きについては、学生の手続き漏れがないように、学生支援室の職員が昼休み時間等を利用して、キャンパス内の学生に拡声器で周知するなど、きめ細やかな学生支援を行った。</p> <p>課外活動支援としては、物品購入、サークルリーダーシップセミナー実施など、活動物資の援助や指導を行うとともに、ボランティア団体用のスペースの提供、佐賀大学校友会との共同によるボランティア活動資金援助制度の導入、課外活動やボランティアに関する情報提供や学生モニターからの意見聴取など、支援の取組を充実した。また、東日本大震災に伴う被災者への支援物資の受付、仕分け活動、募金活動等ボランティア活動を迅速に行えるよう相談への対応、助言等の支援を行った。</p> <p>就職活動支援として、①学内合同会社説明会の拡充〔合計 13 日間（平成 21 年度は 4 日間）開催〕、②就職相談員を平日の全曜日 5 日配置（従来まで週 3 日配置）、③キャリアセンター教員による、就職未内定者の就職相談への対応延べ約 50 件、④ウェブ上の就職システムの改修〔学内外から求人情報の閲覧・検索・進路情報の入力可能〕、⑤最新の求人概要の在校生、卒業生に対する電子メール配信、⑥就職未内定者を対象とした就職セミナー、グループによる個別面接指導、グループディスカッション、履歴書・エントリーシート添削等を実施した。</p>

		<p>また、文化教育学部では、文化教育学部後援会の資金による遠隔地での教員採用試験受験者に対する旅費の一部補助を、遠隔地での企業等への就職活動を行う学生にも拡大した。</p> <hr/> <p>【016-03】悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みの検討など、現行の学生メンタルヘルスケアシステムを改良し、強化する。</p> <p>保健管理センターが実施するメンタルスクリーニング調査によるハイリスク者の早期発見と同時に、精神科医または臨床心理士による面接を行い、面接の結果を各学部のチューター（担任）等にフィードバックするメンタルケアシステムを強化し、面接実施率は平成 21 年度から 1 年生約 35%、4 年生約 45% 上昇した。大学院生を対象とした面接実施率についても、平成 21 年度と比較し約 35% 上昇した。さらに、就職活動や臨床実習に臨む学生を対象としたケアを新たに開始するなど、メンタルヘルスケアの実施体制を強化した。</p> <p>また、学生委員会と大学教育委員会等が連携して、チューター（担任）制度を見直すとともに、平成 23 年度から導入するラーニング・ポートフォリオにメンタルヘルスケアに関する項目を追加し、チューター会議等を通して迅速に要面接者を発見できるよう、生活支援体制を強化した。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (1) 教育に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

## 1) 3つの方針の策定

平成22年2月に制定した「佐賀大学学士力」を踏まえた各学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」について検討を進め、これら3つの方針を策定した。各研究科においても同様に3つの方針の策定を行い、それぞれのウェブサイトで公表した。

## 2) 「佐賀大学学士力」に基づく「全学教育機構」の設置に向けて

「佐賀大学中長期ビジョン」及び「佐賀大学学士力」に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、全学教育機構設置準備室を立ち上げた。準備室は、普遍的に必要とされる基礎的・基盤的知識や素養に加え、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース教育（大学と社会との接続教育）」を体系的に提供する教育カリキュラムや教育組織等の設計について検討を重ね、「全学教育機構（仮称）の設置について」を答申した。

この答申に基づき「全学教育機構規則」を定め、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、全学教育機構を平成23年4月1日に設置することを決定した。

## 3) ポートフォリオ支援システムを利用した学生教育改善支援のための取組

学生支援機能の充実及び教育改善の支援を図るために、平成23年4月1日稼働を目指してポートフォリオ学習支援統合システムを導入し、ラーニング・ポートフォリオ（LP）及びティーチング・ポートフォリオ（TP）の全学的取組に向けた準備を進めた。LPについては、学士力達成度を検証できる機能を構築し、プロトタイプシステムを用いた試行を行い、大学及び各学部の実施要項を制定するとともに、「チューター（担任）制度に関する実施要項」を改正して、LPを活用して学生の自律的学習を支援する体制を整えた。TPについては、ワークショップを開催してTP作成者を増やし理解を深め、メンターを育成するなど準備を進めるとともに、TP導入による教育改善の取組スケジュールの全学的合意をまとめた。

## 4) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援、就職活動支援、メンタルヘルスケアなど、学生支援の取組を強化・充実した。特に不況の影響で後期授業料免除申請者が増加し、免除適

格者でありながら授業料免除を実施できない学生が生じたため、補正予算により本学独自に授業料免除特別枠を設け、全額免除者82人、半額免除者87人を追加して支援した。

また、保健管理センターが実施するメンタルスクリーニング調査によるハイリスク者の早期発見と同時に、精神科医または臨床心理士による面接を行い、面接の結果を各学部のチューター（担任）等にフィードバックするメンタルケアシステムを強化し、面接実施率は平成21年度から1年生約35%、4年生約45%上昇した。大学院生を対象とした面接実施率についても、平成21年度と比較し約35%上昇した。

さらに、就職活動や臨床実習に臨む学生を対象としたケアを新たに開始するなど、メンタルヘルスケアの実施体制を強化した。

## 2. 教育に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- 学士課程においては、「佐賀大学中長期ビジョン」に基づいた「佐賀大学学士力」に沿った教育課程の構築に向けた取組が、全学教育機構の設置や学部教育における3つの方針の策定など、全学的に統一された方向性で進められている。
- 本学のポートフォリオ学習支援統合システムでは、LPにより学士力達成度を検証できる機能や、チューター（担任）制度と連携して学生の学習支援にLPを活用する仕組み等が組み込まれており、本格的稼働による成果が期待される。
- 学生の生活支援においては、補正予算で「授業料免除（特別枠）」を設けて169人の経済的困窮学生を緊急支援する対策や、メンタルスクリーニング調査によるメンタルヘルスケアシステムなど、本学独自の取組により充実が図られている。

## 【今後改善を要する点】

- 研究科の教育に関しては、3つの方針を策定したが、学士課程における取組状況に比べて、関連した計画にやや遅れているものがあり、平成23年度の取組を強化する必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。 2) 地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【017】 将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化させる。</p>	<p>【017-01】 基盤的研究環境の充実に加えて、研究活動の評価を踏まえた競争的な研究支援により、将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度までの中期計画実行経費を学部の一般経費に組み替え、学部長裁量の経費として各学部・研究科の将来性のある基礎的・基盤的研究支援や若手研究者の育成などを実施し、基盤的研究環境の充実に図った。</li> <li>・学長経費による研究シーズの公募を行い、17 件の応募申請内容を教育研究評議会の研究推進部会で審査し、「重度肢体不自由児の自立移動と自立生活に関する研究」、「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」、「アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究」の3件を新たに採択し、研究費支援により研究活動を推進した。</li> <li>・科学研究費補助金の申請で「A評価」を受けた研究者に対する奨励研究費の配分方法や配分額の見直しを行うなど、科学研究費補助金の申請・採択に向けた方策を検討・実施し、平成 21 年度と比較して、申請件数 22 件、採択件数 35 件増加した。</li> <li>・総合分析実験センターは、環境分子生命科学分野における学内共同利用のための分析・解析装置として「環境分子生命科学教育研究支援システム」を導入し、基盤的研究環境を充実した。</li> <li>・基盤的研究の顕著な成果の例として以下がある。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本発明「マトリックスタンパク質ペリオスチンを用いた多種の疾患の診断薬ならびに治療薬の開発方法（代表研究者：出原医学部教授）」については、今後各種疾患の創薬ターゲットや診断ターゲットになる可能性があり将来性が期待されることから、J S T の特許化支援事業の特許群として認定された。</li> <li>②農学部の北垣准教授が、アルコール度数が低く甘みのある日本酒を製造するため細胞内のミトコンドリアの特性を生かした臭みのない新しい酵母を開発し、平成 22 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。</li> </ul> </li> </ul>

<p>【017-02】 本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や研究者支援策など、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みにより、研究活動の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度に設置した若手研究者育成機構（仮称）設置準備委員会の在り方について審議し、今後は、採用スキームなどの人事制度も含めて総合研究戦略会議で検討を行うことが審議了承された。</li> <li>総合研究戦略会議に若手研究者採用・育成検討部会を設置して、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計及び大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた全学的な取組について検討を開始した。</li> <li>工学系研究科においては、若手研究者を支援するために、工学系研究科長経費「若手研究者支援経費」により 9 件総額 560 万円を支援した。また、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」の応募において博士後期課程の学生を含める事を条件としたことにより、採択プロジェクトには博士後期課程学生 16 人、博士前期課程学生 2 人を含むプロジェクトを採択するなど、各学部等においても独自の研究者支援策や育成に向けた取組を検討・実施した。</li> <li>平成 22 年度においては、非常勤研究員及び非常勤博士研究員としてポスドクを 26 人、リサーチ・アシスタント（RA）として大学院生を 74 人採用した。</li> </ul>
<p>【017-03】 総合研究戦略会議での「本学が重点的に取り組む研究の方向性」の検討を踏まえ、重点的研究としての評価・検証ルールを定め、学長のイニシアティブによる重点的研究推進の支援を行い、研究の高度化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の高度化のため、総合研究戦略会議及び拡大役員懇談会において、「健康・生活」、「地域」、「環境」、「エネルギー」に関する研究を本学が重点的に取り組む研究として定めた。また、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定め、平成 22 年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの将来展望を明らかにするための評価を、外部評価員 3 人を含め 5 人で構成する評価部会で書面及びヒアリング等の方法により実施した。その評価結果を踏まえ、本学の重点的研究領域としての「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成 27 年度まで継続支援することとした。</li> <li>平成 22 年度新規研究プロジェクトとしては「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」を採択し、研究費とポスドク（非常勤博士研究員）1 人を措置した。このことにより、「地域医療科学」領域における重点研究の推進・支援を行った。</li> </ul>
<p>【018】 「地域医療科学」、「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し、地域・社会のニーズに応える研究を推進する。</p>	<p>【018-01】 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究としての評価・検証ルールを定め、総合研究戦略会議での「本学が重点的に取り組む研究の方向性」の検討を踏まえ、学長のイニシアティブによる重点領域研究の推進の支援を行い、地域・社会のニーズに応える研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究としての評価・検証ルール「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定めた。</li> <li>平成 22 年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターについて、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づいて評価・検証を実施し、本学の重点的研究領域としての「佐賀学」の研究を推進する組織として、継続支援することとした。</li> <li>本学が重点的に取り組む研究領域の一つとしている「有明海をめぐる環境問題」について新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合して新たに低平地沿岸海域研究センターを設置した。専任教員 8 人、併任教員 7 人、非常勤研究員等 11 人による研究体制とし、文部科学省特別経費等含め 98,002 千円の当初予算により地域・社会のニーズに応える研究推進体制を整備した。</li> </ul>

## 佐賀大学 平成22年度自己点検・評価書

- ・「地域医療科学」領域における重点研究の推進・支援のため、「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」を平成 22 年度新規研究プロジェクトとして採択し、研究費とポスドク（非常勤博士研究員）1 人を措置した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。 2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDC Aサイクルにより研究を推進する。</p>	<p>【019-01】基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するため、総合研究戦略会議の機能を充実する。</p>	<p>総合研究戦略会議を7回開催し、本学の研究の方向性を示す「本学が重点的に取り組む研究の方向性」、研究組織の評価・検証ルールとして「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」などを検討・策定した。また、研究活性化の検討のため「若手研究者採用・育成検討部会」の設置、地域学歴史文化研究センターの、外部評価員3人を含め5人で構成する評価部会による書面及びヒアリングでの評価の実施など、本学の組織的な研究推進機能を充実した。さらに、本学の研究戦略の策定に外部からの意見を反映させるため、総合研究戦略会議に設置しているアドバイザーボードについて、大学や研究機関の有識者から外部アドバイザー3人を選定した。</p>
<p>【020】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。</p>	<p>【020-01】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究としての評価・検証ルールを定め、総合研究戦略会議での「本学が重点的に取り組む研究の方向性」の検討を踏まえたプロジェクト型研究組織を設置し、研究推進の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」について新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、専任教員8人、併任教員7人、非常勤研究員等11人による研究体制の低平地沿岸海域研究センターを設置し、文部科学省特別経費等含め98,002千円の当初予算により地域・社会のニーズに応える研究推進体制を整備した。</li> <li>また、平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターについて、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づいて評価・検証を実施し、新たな時限として平成27年度まで継続して設置することを決定し、「佐賀学」研究の推進を支援することとした。</li> <li>・平成22年度の新規研究プロジェクトの学内公募を行い、4件の応募の中から「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」を採択し、3年間の時限で医学部と農学部の研究者による学部横断的な研究組織を形成して、研究支援を行った。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・低平地沿岸海域研究センターの「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」においては、平成22年7月10日にキックオフシンポジウムを開催し、平成22年12月と平成23年2月にR I（放射性同位元素）コーン及びサンプリングを用いた諫早湾潮受堤防内外における浮泥・底泥の地盤工学的性質調査を実施した。</li> </ul>
<p>【021】海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。</p>	<p>【021-01】海洋エネルギー研究センターの共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、評価・検証ルールに基づき「本学が重点的に取り組む領域研究の方向性」を踏まえた同センターの研究推進を支援する。</p>	<p>海洋エネルギー研究センターの活動状況及び成果などに関して、拡大役員懇談会において学長・役員等によるヒアリングを3回行い、共同利用・共同研究拠点としての中期目標・中期計画を明確にし、次のように研究推進支援策を引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点的な人員配置             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇各学部の関連ある研究分野の教員9人を併任教員とし、平成18年度からの総勢19人の体制とした。</li> <li>◇研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員5人及び研究支援推進員1人を配置した。</li> </ul> </li> <li>・重点的な予算配分             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成22年度特別教育研究経費44,214千円に、学内措置4,000千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。</li> </ul> </li> </ul> <p>共同利用・共同研究拠点としての海洋エネルギー研究センターの主な活動状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究の実施状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇共同研究の内容をセンターの主たる研究方針に沿った研究と海洋エネルギー関連の全般に渡る研究とに分類し、共同研究A及び特定研究（海洋温度差発電、波力発電関連の研究に特化）、並びに随時受入れを行う共同研究Bの3種類に分けて公募を行い、採択件数34件（共同研究A：15件、共同研究B：9件、特定研究：10件）について共同研究を実施した。</li> </ul> </li> <li>・研究会の実施状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇平成21年度の共同研究の成果を中心とした成果発表会を平成22年9月に開催し、共同研究の中から11件を報告した。</li> <li>◇国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2011”を平成23年3月に行い、ポルトガル及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。</li> <li>◇平成22年8月に、韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを行った。大学院生などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換を行った。</li> </ul> </li> </ul>



<p>【022】 本学の若手研究者育成のシステムを整備する。</p>	<p>【022-01】 本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や若手研究者支援策など、人事制度を含めた人材育成システム整備に向けた多面的な取り組みを進める。</p>	<p>総合研究戦略会議に若手研究者採用・育成検討部会を設置して、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計及び大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた全学的な取組について検討を開始した。人事制度を含めた人材育成システム整備に向けた多面的な取組の例としては、①工学系研究科においては、若手研究者を支援するために、工学系研究科長経費「若手研究者支援経費」により9件総額560万円を支援、②産学官連携推進機構において若手研究者助成事業を公募し、9件を選定（1件当たり20万円を助成）、またポスドクとして非常勤研究員を3人採用、などがある。</p>
<p>【023】 女性研究者が働きやすい研究環境を整備し、女性研究者を支援する事業を展開する。</p>	<p>【023-01】 女性研究者の研究環境整備や就労環境支援の取り組みを女性研究者支援プログラム（科振費）事業と連携し、推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者支援モデル育成事業「三世代サポート型佐大女性研究者支援」（科振費）として、キャリア・セミナーの開催、研究補助員（RA等）の配置、病児・病後児保育室の運営、今後の病児保育室の整備計画の策定、介護予防・介護講座の実施、第2回九州アイランド女性研究者支援シンポジウムの開催など、女性研究者の研究環境整備や就労環境支援を行った。特に2回の公募で延べ24人の女性研究者に補助員を配置し、育児期間等の研究活動を支援した。また、事業の外部評価を実施した。</li> <li>男女共同参画の取組として、男女共同参画推進委員会及び各部局において取り組む行動計画（3年程度の計画）を策定するとともに、文部科学省生涯学習政策局長の講演会などによる啓発活動を行った。</li> </ul>
<p>【024】 短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。</p>	<p>【024-01】 現行の短期雇用制度の規程等を整備し、外国人研究者の受け入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者の受入れ拡大のため、短期雇用制度の規程等の見直しを行い、受入部局が低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、産学官連携推進機構の3部局に限定されていたものを、全ての部局に受け入れられるよう「外国人研究員就業規則」を改正した。平成22年度の常勤外国人研究員は、4人であった。</li> <li>各部局は研究者内規を定めており、平成22年度にあつては、招へい教授など部局独自の身分等で外国人研究者を70人受け入れた。</li> </ul>
<p>【025】 国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。</p>	<p>【025-01】 国内外の大学・研究機関との研究ネットワークの整備状況を把握し、共同研究推進上の課題を抽出し、解決に向けた取り組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究戦略会議において、国内外の大学・研究機関との研究ネットワーク（2大学（機関）以上の組織的共同研究）の整備状況（86件：平成23年2月17日現在）を把握した。その中から、推進経費の確保という課題を抽出し、その解決に向けた方策の策定・実施を課題として「佐賀大学国際戦略構想」の中に盛り込んだ。</li> <li>国外との研究ネットワークの活動実績として、経済学部の日中韓国際学術シンポジウム、工学系研究科の国際パートナーシッププログラム、農学部の環黄海・環太平洋生命食品機能科学研究ネットワークなどがある。</li> </ul>

## (2) 研究に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

## 1) 将来性のある基礎的・基盤的研究の支援

研究水準の向上を目指す施策として、①各学部・研究科の将来性のある基礎的・基盤的研究支援や若手研究者の育成等を目的とした学部長裁量経費の配分による基盤的研究環境の充実、②学内公募により採択した研究シーズ新規3件「重度肢体不自由児の自立移動と自立生活に関する研究」、「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」、「アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究」に対する学長経費による支援、③新規の全学的研究プロジェクトとして学内公募により採択した「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」に対する研究費及びポストドク（非常勤博士研究員）の措置など、個人レベルから学内横断的プロジェクトまで幅広く研究推進策を実施した。

学内公募により採択した研究シーズ新規3件については、自分の足で歩行できない学齢期前の児童が自立して移動するための各種装置開発や性能向上を研究し、完成した装置1台の使用評価を県外の総合療育センターで行っているほか、好熱菌細胞の滅菌実験に関する研究成果については国際会議で発表・論文投稿を行っており、さらに、アクティブ光空間通信の可能性に向け、モジュールロボットの機構の設計や移動するターゲットを追尾する制御システムの設計を行った。

また、「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」においては、メタボリックシンドロームに焦点をあてた研究を開始し、バイオマーカー解析や生活リズムと遺伝子発現抑制の解析に関する研究等を実施するとともに、平成23年3月にシンポジウムを開催してバイオリズムと生活習慣病や代謝性疾患の病態形成における炎症の因子と制御等の研究発表を行い、今後の研究発展に結びつけた。

## 2) 評価に基づく地域に密着した研究（「佐賀学」の推進）

役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定め、平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価・検証を、外部評価員3人を含め5人で構成する評価部会において実施した。その評価結果を踏まえ、地域学歴史文化研究センターを、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成27年度まで継続支援することとした。

地域学歴史文化研究センターにおいては、平成22年9月にシンポジウム「地

域学と歴史文化遺産」を開催し、地域歴史文化遺産に関する報告や、大学と遺産の関わりをテーマとしたディスカッションを行い、その成果は平成23年3月に、活動報告書として取りまとめた。

また、平成22年10月から11月にかけて小城市立歴史資料館において特別展示や講演会を開催するとともに平成23年3月に「小城の教育と地域社会」を刊行し、小城鍋島藩における学問や地域社会の状況について明らかにした。

さらに、江戸時代中期の多久地域出身の名医徳永雨卿を明らかにした研究や、佐賀県立図書館において幕末時の佐賀を生きた人物の日記をテーマにした古文書講座を6ヶ月間開講するなど、佐賀の歴史文化に根ざした研究活動・社会貢献活動を行った。

## 3) 社会に応える研究の推進（低平地沿岸海域研究センターの設置）

地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」について新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、平成27年度までの6年間の時限を付して、専任教員8人、併任教員7人、非常勤研究員等11人による研究体制の低平地沿岸海域研究センターを設置し、地域・社会のニーズに応える研究推進体制を整備した。

同時に役員会指針「低平地沿岸海域研究センターの運営方針」により、平成22年度から3年間の文部科学省特別経費に採択された「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」の着実な実施や4年経過時の評価による組織の見直し等を定め、これに基づき研究推進体制を整備した。

低平地沿岸海域研究センターにおいては、このような法人の支援のもと、平成22年7月に「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」キックオフシンポジウムを開催し、ノリの色落ちや赤潮、貧酸素化現象の発生、底質の変化等、有明海異変問題の各事象の原因やその関連などの研究成果の報告・整理を行い、今後の研究の方向性を議論した。

また、NPO法人有明海再生機構が企画し本学を会場に開催（平成22年度中4回）されたシンポジウムでは、貧酸素水塊のシミュレーションと実測データ等に関する比較報告や、諫早湾開門に伴う海水の流れや調整池内の影響のシミュレーション等の研究成果を発表した。これら有明海研究に関する成果は社会的関心が高く、発表の都度、地元マスコミ等に取り上げられた。

さらに、有明海沿岸在住の主に漁業者を対象として、地域から有明海の再生を考えることをテーマとしたワークショップを佐賀県太良町の公民館で開催し、研究目的・研究成果の説明や意見交換を行うなど、地元根ざした研究活動を行った。

## (2) 研究に関する特記事項等

## 2. 研究に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- 優れた研究成果の状況について
  - ・ 基本発明「マトリックスタンパク質ペリオスチンを用いた多種の疾患の診断薬ならびに治療薬の開発方法（代表研究者：出原医学部教授）」については、今後各種疾患の創薬ターゲットや診断ターゲットになる可能性があり将来性が期待されることから、JSTの特許化支援事業の特許群として認定された。
  - ・ 農学部の北垣准教授が、アルコール度数が低く甘みのある日本酒を製造するため細胞内のミトコンドリアの特性を生かした臭みのない新しい酵母を開発し、平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。

## 【今後改善を要する点】

研究経費による研究推進の取組に比べて、若手研究者の育成に向けた取組が遅れていることから、多面的に若手研究者育成システムの整備を推進していく必要がある。

## ◎ 「共同利用・共同研究拠点」海洋エネルギー研究センターについて

海洋エネルギー研究センター（以下、「センター」という。）は、共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として、伊万里サテライトに保有している施設・設備により、海洋エネルギー利用における海洋環境の解明に関する基礎的応用的及び実証的な研究を実施した。

- 共同利用・共同研究の実施状況
 

共同研究A及び特定研究（海洋温度差発電、波力発電関連）、並びに共同研究Bの3種類により、センターの方針に沿った研究と海洋エネルギー関連全般に渡る研究とに分類して公募し、平成22年度は34件（共同研究A：15件、共同研究B：9件、特定研究：10件）を採択し、実施した。
- 施設・設備・学術資料等の整備・提供状況
 

施設・設備の利用人数：平成22年度、延べ約180人  
学術資料の利用人数・件数：平成22年度、延べ約50人、約400件  
平成22年度の主な設備の稼働状況：

  - ・ 海洋温度差発電装置：850時間
  - ・ 海水淡水化基礎実験装置：290時間
  - ・ 水素実験装置：600時間
  - ・ リチウム回収基礎実験装置：660時間
  - ・ 海洋深層水環境実験装置：500時間
  - ・ 海洋流体エネルギー実証試験水槽：1,400時間
  - ・ プレート式熱交換器基礎実験装置（蒸発、凝縮実験）：200時間
- 法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況
 

センターの現状と課題や必要とされる支援策について、拡大役員懇談会において3回のヒアリングを行い、今後のセンターの位置づけや方向性を検討し、中期的な目標を明確化した。

重点的な人員配置の取組として、引き続き、各学部との併任教員9人と併せ19人の体制を維持し、非常勤研究員5人及び研究支援推進員1人を配置した。

また、研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成22年度文部科学省特別経費44,214千円に、学内措置4,000千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に予算を配分した。
- 運営体制の整備・実施状況
 

運営委員会は、准教授以上の専任教員及び他学部教員で構成し、センターの運営方針等を審議した。

協議会は、関連する学協会代表者等及び准教授以上の専任教員で構成し、共

## (2) 研究に関する特記事項等

共同利用・共同研究に関する研究内容やその成果の評価及び必要な設備などについて審議するとともに、第2期中期目標・中期計画に対する助言を得た。新たな学術動向や研究者コミュニティの要請の対応に関する意見も出され、これらを実現するために、設備維持、機器の高性能化や概算要求に努めるなど反映に取り組んだ。

また、技術専門委員会において申請内容や期待される成果などを評価し、採否や予算額を査定した。また、成果について技術的に評価した。

## ○ 参加する研究者の支援や利便性向上等の取組状況

研究課題ごとに、受入担当として専任教員を当て、非常勤研究員の支援を得た。また、技術的支援体制の充実のため、伊万里サテライトに技術専門職員、研究支援推進員等8人を置いた。

研究スペースや仮眠施設、計算機の提供等、センターの設備を幅広く利用できる体制とし、無線LANの開放や測定器の貸出を行った。

## ○ 施設・設備の利用方法・利用状況に関する情報発信等

センターのウェブサイトによる情報発信をはじめ、共同利用・共同研究専用のウェブページやメールアドレスを開設し、情報提供や問い合わせに対応した。

## ○ 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

ウェブサイトによる共同利用・共同研究やセンターの活動状況の情報発信、高校生・社会人向け出前講義のほか、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同利用・共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため、以下の研究会等を開催した。

- ・韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校と共同で、海洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを韓国釜慶大学で開催。大学院生（4大学から31人、うち本学から8人）などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換（平成22年8月）
- ・平成21年度の共同研究の成果を中心とした成果発表会（平成22年9月）を開催し、11件を報告
- ・国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2011”を開催し、ポルトガル及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を実施（平成23年3月）
- ・センターの研究成果発表会を開催（平成23年3月）
- ・いずれも参加者は約55人

また、IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に我が国の代表機関として参加するとともに、海洋エネルギーに関する海外の情報を、

海洋エネルギー資源利用推進機構の講演会等を通して国内の関連研究者に報告した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目 標	1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。
--------------	---------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【026】 集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。	【026-01】 シーズマップの充実・提供を図るとともに地域ニーズとのマッチングのための課題を抽出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーズマップの充実と提供について、産学官連携推進機構では、固有技術の発掘活動を継続し、2011年度版研究室訪問記（97件収録）をシーズ集冊子として発刊したほかウェブサイトにて電子ブック版として掲載した。また、ウェブサイトにて人文社会学系学部と医学系学部のシーズをマップとして掲載した。</li> <li>・地域ニーズとのマッチングのための課題の抽出について、産学官連携推進機構では、経済学部と共同で佐賀県機械金属関連工業に関する実態調査を実施したほか、工学系研究科では、佐賀県機械金属工業会連合会との間で「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」を設立し、平成23年3月4日には、「キックオフ記念フォーラムー佐賀とハノイのグローバル人材育成産学連携ー」を開催した。今後、地域ニーズの把握を行いながら教員個々の研究とのマッチングを進めて行くこととした。</li> <li>・地域貢献推進室では、6者協定事業の見直し作業において、地域ニーズに基づく第2期（平成24～26年度）事業を立ち上げるための具体的なシステムづくりに着手した。また、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応えるために「公開講座採択基準」を策定し、相互協定締結自治体からの提案を優先して開講することとした。</li> <li>・産学官連携・地域貢献の在り方懇談会において、地域ニーズとのマッチングのための課題を抽出し、その対応のため研究協力課内の両事務担当を一体化することとした。</li> <li>・さらに、特記する取組として、学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者と会談を行い、本学の教育・研究の取組と地域ニーズとのマッチングについて、今後の取組課題を抽出するための情報交換を行い、平成23年3月には「平成22年度における企業訪問について（報告）」をとりまとめた。</li> </ul>

<p>【027】「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。</p>	<p>【027-01】「産学官包括連携協定」に基づいた連携・協働事業を実施するとともに新たな展開に向けた課題を抽出する。</p>	<p>「佐賀県における産学官包括連携協定」（6者協定）に基づき、継続分14事業に加えて、新たに3つの事業（佐賀偉人伝出版事業、日韓海峡圏研究機関相互交流事業、佐賀オリジナル清酒の創生）を5学部・研究科、3センター等の参加を得て実施した。</p> <p>6者の総括窓口担当者会議において協定事業の現状について検討を行い、事業数が多いが真に6者が連携した事業が少ない、事業提案者が本学と県に偏っている等の課題を明らかにした。</p> <p>佐賀大学地域貢献連絡協議会内に事業見直しの「ワーキンググループ」を組織し、事業責任者へのヒアリングによる仕分け（継続・統合・終了）作業と新規事業テーマ募集を行うとともに、平成23年1月17日に開催した6者のトップによる放談会での意向等を踏まえて、重点事業と認定事業からなる「第2期（平成24～26年度）6者協定事業の有り方」をまとめた。</p>
------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 国際化に関する目標

中期 目 標	1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。
--------------	------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【028】外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。	【028-01】学術交流協定を結んだ大学等との交流状況を整理し、外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度は、海外協定校の大学院・学部学生を含め 104 人の研究者を受け入れ、平成 21 年度の 66 人から大幅に増加した。このうち、海外大学の常勤教員の数は、平成 22 年度は 48 人を受け入れ、平成 21 年度に比して 5 人の増加となった。他方、海外の研究機関で研究員などの研究職にある者や海外大学の大学院・学部学生の受入数が 23 人から 56 人となり、平成 21 年度に比べ約 2.5 倍の研究者を受け入れた。</li> <li>・平成 22 年 8 月にカナダのマニトバ大学との学生交流協定の更新を承認した。</li> <li>・ハノイ国家大学外国語大学と文化教育学部が共同で教育を行うツィニング・プログラムに関して、同校と京都大学によるハノイ共同事務所内に設置された eラーニング設備と本学の同設備を利用したテスト交信に成功し、この手法による教育研究の連携が可能であることを確認した。</li> <li>・工学系研究科の国際パートナーシッププログラムや教育学研究科、工学系研究科の大学院学生とその指導教員による共同授業や研究の進展を図る環黄海大学院学生集中講義など海外の教育機関と共同したプログラムや海外教員を招へいしてのシンポジウムなどを開催し、海外協定校の大学院・学部学生を含め 104 人を受け入れ、平成 21 年度の 66 人に比べて約 1.6 倍に増加した。このうち、海外大学の教員数は平成 21 年度の 53 人から平成 22 年度は 70 人へと増加した。また、海外大学の大学院・学部学生の受入数が 13 人から 34 人に増加した。</li> <li>・平成 23 年 3 月には、工学系研究科と佐賀県機械金属工業会連合会に参加している県内企業などのステークホルダーが形成する「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」の調印式及びキックオフ記念フォーラムに、ハノイ国家大学工科大学及び自然科学大学の学長がハノイ市内の企業経営者と共に参加した。</li> </ul>

<p>【029】国の「留学生30万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境（入学、学習、生活、就職）を整備する。</p>	<p>【029-01】海外サテライトを中心に海外拠点並びに留学生ネットワークを拡充し、質の高い留学生の受け入れ環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハノイ国家大学外国語大学に設置した佐賀大学ハノイ・サテライトに本学を修了した同大の専任教員を配置した。このサテライトを契機として、平成23年3月に同大学の工科大学及び自然科学大学の学長がハノイ市内の企業経営者と共に来佐し、本学と県内企業などのステークホルダーが形成する「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」のキックオフ記念フォーラムに参加した。</li> <li>・文化教育学部教員がハノイ国家大学外国語大学の教員である帰国留学生のサポートを得て、同大学大学院日本語学専攻修士課程で「日本学」を平成22年9月及び11月に集中講義を実施した。なお、受講者8人は全員が同大学の日本語教師（非常勤講師）であり、授業を通して本学とのパイプ役として、質の高い学生育成及び現地教育ネットワークの形成が期待される。</li> <li>・平成23年3月に留学生センター長がタイ及びスリランカを訪問し、当地で同窓会を開催して同窓会長を選出した。この訪問により帰国留学生が日系企業などに就職し日系の銀行トレーダーや日本語マニュアルの現地語化に従事している状況を把握した。</li> <li>・医学部では協定校である中国南昌大学医学部を訪問し、帰国留学生の交流を行うとともに、留学生名簿の作成を依頼した。</li> </ul>
<p>【029-02】日本語教育カリキュラムの実施や、授業コースの充実など、留学生用カリキュラムを強化する。</p>	<p>【029-02】日本語教育カリキュラムの実施や、授業コースの充実など、留学生用カリキュラムを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、工学系研究科において、「地球環境科学特別コース」及び「戦略的国際人材育成プログラム」による留学生のための授業を英語で開講した。</li> <li>・留学生センターでは、平成21年度に改訂した留学生対象の「日本語コース」を継続して開講し、学生による授業評価に基づき、授業計画の見直し、コース間のレベル調整等の充実・改善に取り組んだ。さらに、同センターは日本人学生の海外留学を促し、国際交流を推進するため、日本人学生と外国人留学生が遠隔地で協同学習する「スタディーツアー」を開催した。</li> </ul>
<p>【029-03】私費外国人留学生向け奨学金の充実や留学生用宿舎の確保・斡旋など、これまでの留学生生活支援の取り組みを強化する。</p>	<p>【029-03】私費外国人留学生向け奨学金の充実や留学生用宿舎の確保・斡旋など、これまでの留学生生活支援の取り組みを強化する。</p>	<p>留学生センター運営委員会に私費外国人留学生向け奨学金の拡充など生活支援策を検討するための「私費外国人留学生に対する生活支援（奨学金・宿舎）検討ワーキンググループ」を立ち上げ、奨学金の充実方策、他大学の宿舎設置状況などを調査・検討した。この検討結果を基に、拡大役員懇談会にて留学生受入用の宿舎の拡充策についての報告がなされ、教職員宿舎改修にともなう留学生宿舎の確保について検討することになった。</p> <p>さらに、役員会で審議して設置された国際交流センター（仮称）設置準備委員会においても、これらの方策を検討していくこととした。また、医学部においては、医学部学術国際交流基金により、私費外国人留学生への生活支援を行った。</p>



	<p>【029-04】留学生の就職、インターンシップ等についての希望調査を実施し、留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス、キャリア教育等により就職支援を強化する。</p>	<p>留学生に対し、就職及びインターンシップ等についてのアンケート調査を実施した結果、全員が「日本でのインターンシップを希望」、82%が「日本での就職希望」、「日本企業の留学生向け求人情報の配信を希望」と回答し、留学生の日本での就職に関するニーズが高いことを把握した。</p> <p>これを受け、①各学部・大学院の日本で就職を希望する留学生及び就職担当教員に留学生向け就職情報を直接メール配信（平成22年度合計39回、延べ202社の求人情報配信）、②平成22年7月に「留学生のための就職支援対策講座」を開催し、日本での採用システム等について理解を深める機会の提供、③「キャリアデザイン入門」等のキャリア教育関連講義などにより、留学生への就職支援を強化した。</p> <p>なお、留学生のインターンシップ参加状況については、3人が申し込み、2人が参加した。また、就職状況については、留学生卒業生64人のうち日本企業への就職希望の21人に対し就職内定が14人であった（内定率66.7%）。これら以外の者は進学者、帰国者等であった。</p>
<p>【030】大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。</p>	<p>【030-01】各部局等での外国人研究者の受け入れ状況を把握し、年度計画番号24及び25と連動して、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境の整備を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究員の受入環境の整備として、「外国人研究員就業規則」を改正（平成23年3月）し、短期雇用制度の規程等の見直しを行うことにより、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、産学官連携推進機構の3部局に受け入れが限定されていた外国人研究員を全ての部局で常勤職員として受け入れられるようにした。各部局は研究者内規を定め、平成22年度では、農学部などが招へい教授など独自の身分で外国人研究員を受け入れた。</li> <li>・平成22年度は、海外大学常勤教員の数は平成21年度の43人から平成22年度は48人に増加した。</li> <li>・平成22年8月にカナダのマニトバ大学との学生交流協定の更新を承認した。</li> </ul>
<p>【031】「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。</p>	<p>【031-01】国際交流センター（仮称）設置準備室を設置し、国際交流センター（仮称）の役割、業務内容、組織等を設計する。</p>	<p>本学の国際交流への取組状況を踏まえ、教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指し、質の高い留学生の獲得に向けた環境を整えるなど、全学における国際化の基本的な目標と戦略を構想するため、平成22年5月に「国際戦略構想検討委員会」を設置し、本学の国際交流の現状を分析し、課題、全学的取組の枠組みとなる方針、アクション等について協議を重ね、平成23年1月に「佐賀大学国際戦略構想」として、6つの基本構想と7つの国際戦略をとりまとめた。その中で、新国際教育プログラムの構築、国際化支援制度、支援体制の整備、重点交流大学の選定、地域と連携した国際化等を提唱し、この国際戦略を全学的視点から統括的に実施していく中核組織として、国際交流センター（仮称）の設置を提言した。これを受け、年度計画にある「国際交流センター（仮称）設置準備室」に代わる組織として「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」を設置して平成23年10月1日設置を目指して具体的作業を開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属病院に関する目標

中期 目 標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。</p>	<p>【032-01】がん診療連携拠点病院としての役割を十分に発揮できる地域医療連携室の組織と機能について検討する。</p>	<p>①地域の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図り、本院と他の地域医療機関等との連携協力体制を充実させることにより、患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人、医療ソーシャルワーカー4人及び事務職員4人を配置している。</p> <p>②地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度の紹介、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など7,054件（内がん診療関係1,934件）に対応した。</p> <p>③厚生労働省指定の都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）として、本院がんセンター、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会と連携し、がん診療地域連携パスの作成検討部会を発足し、胃・大腸・肝臓などのがん連携パス（患者ケアに関する情報を一元化）を作成し、運用を開始した。</p> <p>④「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、本院及び県内医療機関の医師・コメディカルスタッフを対象に、研修会（平成22年10月17日、24日延べ112人）を開催した。</p> <p>⑤①②③④の組織と業務について検証した結果、地域医療連携室は、他部門との協働により、がん診療連携拠点病院としての役割を発揮していると判断できた。</p>

	<p>【032-02】佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援センター（仮称）及び地域医療支援学講座の設置準備等、計画を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀県地域医療再生計画（県全体事業）に基づき、地域医療支援センターの建設に着手し、平成23年3月29日に地域医療支援センターを開所した。</li> <li>平成22年4月から地域医療支援学講座を開設して、教授1人、准教授1人、講師2人を配置した。また、不足分野医師（助教）10人（うち県内医療機関である嬉野医療センターに1人、唐津赤十字病院に1人を出向）を受け入れて、養成・派遣を行った。</li> <li>平成23年1月には、講師1人を増員し、講座の充実を図った。</li> </ul>
<p>【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。</p>	<p>【033-01】佐賀県診療録地域連携システムやICTを活用した医療機関同士の情報交換・情報共有を促進し、医療連携の基盤整備を行う。</p> <p>【033-02】佐賀県保健医療計画に基づき、佐賀県、医師会等と協力して地域連携パスを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療情報部は、佐賀県地域医療体制整備室と協力して、安全で効率的な医療の提供及び医療費削減のため、県内9病院の診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を診療所や病院から閲覧・診療情報を共有することにより、重複投薬や検査を防ぎ、患者さんが納得・安心した医療を受けることができる佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の整備を進めた。</li> <li>佐賀県診療録地域連携システムの円滑な運用のため、佐賀県地域医療体制整備室と協力して、各市医師会等で説明会を開催した。</li> <li>ID-Link（地域医療連携ネットワークサービス）の院内への周知と開業医への普及を促進するため、ID-Link使用促進委員会を発足した。</li> <li>ネットワーク上で診断画像を送受信し、情報を医療機関同士で共有することができる遠隔画像診断機能付PACS（医用画像管理）システムによる遠隔画像診断試験を富士大和温泉病院と実施した。</li> <li>佐賀県保健医療計画に基づき、佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会と連携し、がん診療地域連携パスの作成検討部会を発足し、胃・大腸・肝臓などのがん連携パス（患者ケアに関する情報を一元化）を作成した。</li> </ul>
<p>【034】院内独自の感染症診療指針の策定、感染症専門医の育成、医療事故防止に関する研修会の計画的実施、病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。</p>	<p>【034-01】病院間相互チェックの実施や、医療安全管理マニュアル、医療安全管理ポケットマニュアル、インシデント速報システム、院内事故調査委員会制度等の検証・改善を行い、医療安全管理システムの強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院間相互チェックに備えて、平成22年9月に院内自己チェックを実施し、同年12月1日、2日に秋田大学・山口大学のチェックを受けた。また本院は、同年11月12日に旭川医科大学病院のチェックを実施した。</li> <li>医療安全管理マニュアルを検証し、平成22年7月に「気管カニューレ挿入患者の安全対策」を新規に追加するなどの改訂を行った。</li> <li>医療安全管理ポケットマニュアル（第二版）を検証し、平成22年7月に「気管カニューレ予定外抜去時の対応」の追加、「針刺し対応」フロー図の改訂などを行い第三版を作成した。</li> <li>インシデント速報システムについて、他大学のシステムを参考にインターフェイスの検証を行い、入力項目の改善に向けて検討した。</li> <li>院内事故調査委員会制度等の検証について、平成22年10月に厚生労働省の「診療行為に関連した死亡の調査モデル事業」の説明を受け、参加に向けて検討した。</li> <li>院内感染制御チーム（Infection Control Team：ICT）は、平成22年7月から月2回程度の病棟等のICTラウンドを開始し、注射作成台の清潔・不潔のゾーニング、内視鏡機器管理の徹底などの改善指示をするとともに、病院運</li> </ul>

		<p>営協議会で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院内感染制御部長（医師）及び副部長（看護師）は、感染対策協議会（事務局：名古屋大学病院）の感染対策相互チェックワーキンググループに委員長及び委員として参画し、チェック項目表の改訂を行い、会員に周知した。</li> </ul>
<p>【034-02】院内感染症としての、肺炎、尿路感染症、カテーテル関連血流感染症の診療指針を作成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>MRSA肺炎、尿路感染症及びカテーテル関連血流感染症についての診療指針を作成し、電子カルテの「医療安全・感染対策関連」情報に追加した。</li> </ul>
	<p>【034-03】県下研修認定医療機関の二年度研修医の感染症診療研修を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本院の日本感染症学会指導医は、研修認定医療機関（臨床研修病院）である佐賀県立病院好生館において、研修医の感染症診療を監督・指導した。</li> <li>本院の日本感染症学会指導医が、「日本感染症学会連携研修施設」である佐賀県立病院好生館において、感染症コンサルタント診療を行うことで、感染症専門医の育成に貢献した。</li> <li>本院の日本感染症学会指導医は、佐賀県立病院好生館において、平成22年11月4日に医療従事者を対象に「医療関連感染と病院機能マネジメント」について講演を行い、講演内容が好生館医学雑誌「好生」に掲載される予定である。</li> </ul>
	<p>【034-04】医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全・院内感染研修会を定期的に年3回実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回（平成22年6月）のテーマは、「モニタのアラームと安全管理」「カテーテル関連血流感染防止策について」で、参加者は1,025人であった。</li> <li>第2回（平成22年9月）のテーマは、「人工呼吸中の患者の安全」「見直そう！身近な感染対策」で、参加者は1,002人であった。</li> <li>第3回（平成22年12月）のテーマは、「院内暴力・暴言への対応について」「院内感染で注視すべき耐性菌について」で、参加者は920人であった。</li> </ul> </li> </ul>
<p>【035】「がんセンター」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>	<p>【035-01】がんセンターによる腫瘍カンファレンスの常設など、横断的・包括的ながん診療体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんセンターを中心に、各診療科とがん診療体制の整備を進め、頭頸部癌・口腔癌など13種類のがんセンターによる腫瘍カンファレンスを17回開催した。</li> <li>化学療法プロトコール（抗がん剤の使用量、使用法及び投与間隔等）審査委員会を19回開催し、48レジメンを承認した。</li> </ul>
	<p>【035-02】がん登録体制の整備やがん診療の地域連携パスの作成等を進め、関連病院との連携・役割分担による効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療記録センターでは、がん対策情報センターによる初級者研修を修了した診療情報管理士を2人配置し、院内がん登録を行った。また、がん診療連携拠点病院（佐賀県立病院好生館、唐津赤十字病院、国立病院機構嬉野医療センター）と連携して、がん登録データの収集・精度管理について検討した。</li> <li>胃・大腸・肝臓・肺がん診療の地域連携パスの様式を作成し、関連病院との連携・役割分担による効率的で質の高いがん診療を開始した。</li> </ul>
<p>【036】医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに、社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。</p>	<p>【036-01】病院医療情報システムからの臨床研究用データ抽出という視点で、診療データ検索機能の整備改善点を検討する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①データウェアハウスシステム（電子カルテデータの二次利用を促進するためのデータベース）のデータ構造を精査した結果、ドリルダウンやスライシング機能が極めて限定的であった。</li> <li>②①の対応のためデータウェアハウスから一部の臨床研究用データを抽出するためのテストプログラムを作成した。</li> </ol>

	<p>③治験審査委員会（IRB：Institutional Review Board）及び臨床研究倫理審査委員会は、利益相反委員会と連携し、治験で11件、臨床研究で31件の利益相反処理を行った。</p> <p>④研究者の教育のため、佐賀大学臨床研究・治験推進セミナーを開催（第11回：平成22年10月21日）した。また、未受講者を対象にDVD再放送を8回実施し、合計782人が受講した。</p> <p>⑤臨床研究推進の支援として、臨床研究倫理審査委員会の臨床研究の審議件数は、合計358件（承認348件、修正の上承認9件、保留1件）であった。また、補償保険の審議件数は、14件（うち11件を契約）であった。</p>
<p>【036-02】検査データ、処方を含んだ化学療法等のプロトコルの電子カルテ上での参照機能を作成する。</p>	<p>・化学療法等のプロトコルを実施した患者の検査結果データ及び処方箋を電子カルテ上で参照できる機能を追加した。</p>
<p>【036-03】佐賀県治験ネットワーク委員会を立ち上げ、臨床研究を推進する。</p>	<p>・「佐賀県治験ネットワーク委員会」の設立に向け、県内医療機関を対象に、様々な領域の治験のうち治験ネットワークへの参加可能な領域について、アンケート調査を実施した。その結果、県内のみでは要件を満たせず県外の医療機関と共同で実施することが必要と判断した。</p> <p>・以下のとおり、治験ネットワーク体制を整備し、臨床研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本院治験センターの医師・薬剤師は、佐賀県佐賀市医師会と窓口を開設し、治験拡大について意見交換を行い、本院への協力をとりつけた。</li> <li>・治験においては、本院と県内医療機関と治験を同時に実施し、新薬開発のために早期の症例数確保及び情報の共有を図った。</li> <li>・臨床研究においては、本院主導による県内医療機関と5件及び県外医療機関と5件の共同臨床研究を開始した。</li> </ul>
<p>【036-04】専門家による講習会の開催や他大学の高度医療・先進医療情報の提供により、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。</p>	<p>・専門家を招へいし、ロボット支援手術をはじめとする先進医療に関する研究開発や技術指導の講習会を一般・消化器外科において1回開催した。</p> <p>・藤田保健衛生大学、Illinois 大学、Yonsei 大学及び九州大学等他大学の高度医療・先進医療情報を収集し、関係科の医師等を先進的医療機関等に派遣し高度な技術を修得させるなど、高度医療・先進医療の技術開発を推進した。</p> <p>・治験センターは、臨床研究の事務局として、先進医療として申請予定であるダビンチS（da Vinci S Surgical System）によるロボット支援手術に関する3診療科6件（継続3件、新規3件）の臨床研究の支援を進めた。</p> <p>・一般・消化器外科では、「da Vinci S Surgical System」によるロボット支援手術の有効性、安全性の検討を平成22年2月開始分から継続して行った。</p> <p>・呼吸器外科では、臨床研究倫理審査の承認を受け、呼吸器・縦隔疾患及び原発性肺悪性腫瘍に対する「da Vinci S Surgical System」によるロボット支援手術の有効性、安全性の検討を行った。</p> <p>・泌尿器科では、臨床研究倫理審査の承認を受け、前立腺がんに対する「da Vinci S Surgical System」によるロボット支援手術の有効性、安全性の検討を行った。</p>

<p>【037】 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。</p>	<p>【037-01】 研修医による市民対象の講座を行い、研修医のコミュニケーション能力評価を市民に行ってもらうことにより、実践力を高める。</p> <p>【037-02】 コミュニケーションに不可欠な知識・技能に関して、看護部門等多職種者を指導・評価者として活用する。</p> <p>【037-03】 どの診療科にも共通する基本的な臨床技能など、卒後臨床研修センターが看護部門と協力して、合同の教育企画を実施する。</p> <p>【037-04】 シミュレーターを充実し、卒後臨床研修センターが各診療科と協力して、専門的なシミュレーション教育を企画運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医は、模擬患者の協力による市民講座を開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を1か月に2回の頻度で計25回行い、実践力を養った。</li> <li>・看護部門である各病棟の看護師長は、研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を実施し、結果をフィードバックした。</li> <li>・卒後臨床研修センターを中心に、新任研修医と看護師を対象に、コミュニケーションに関する講演会を平成22年4月に開催した。</li> <li>・研修医オリエンテーションで、診療科共通の基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺に関するシミュレーショントレーニングを実施した。</li> <li>・卒後臨床研修センターと看護部門が協力して、若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し、実施した。</li> <li>・卒後臨床研修センターは、診療科共通の基本的な臨床技能として、AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を4回実施し、延べ研修医8人、看護師34人が参加した。</li> <li>・卒後臨床研修センターは、血管確保のシミュレーター装置等を新規に購入・設置した。</li> <li>・卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して、腹部超音波、血管吻合、ACLS（器具・薬剤を用いた2次救命処置）等の専門的なシミュレーション教育を企画し、実施した。</li> </ul>
<p>【038】 管理会計システムやDPC（診断群分類）データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を行う。</p>	<p>【038-01】 管理会計的手法による各診療科、中央部門の収支、手技、DPCと出来高との差額などの分析を行い、健全で効率的な病院運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報部で開発した佐賀大学方式管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析結果等を、病院企画室会議及び病院運営協議会で定期的に報告し、課題と改善策等の検討を行うとともに、各部門の要請に応じて随時、個別に診断群分類毎レベルでの詳細な分析と経営指導を行った。その結果、医療の質・安全の向上と収益向上が両立した健全で効率的な運営が図られ、平成22年度は、病院収入対前年度比約15%の増収と前年度比約1.9%の医療費率の抑制を果たした。</li> </ul>
<p>【039】 クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。</p>	<p>【039-01】 クリティカルパスの運用を拡大し、電子カルテ上での標準化と運用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙のクリティカルパスを審査する診療録委員会は、18件を審議し追加承認した。このことにより、院内で合計65件のパスを運用した。</li> <li>・電子カルテ上に203件のパスを登録し、運用を推進した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ④ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
--------------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発、発達障害児教育実践研究など、学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し、その成果を公表する。</p>	<p>【040-01】 幼小・小中接続型教育プログラム開発のために領域や教科の接続に関する研究や、発達障害児を対象とする教育実践の研究と実証を附属学校園において行う。</p>	<p>小中連携研究企画委員会（附属学校担当副学部長・学部長特別補佐，校園長・副校園長，教頭，研究主任）及び小中全教員による合同研究会，各教科等部会，学部教員との研究協力者合同会議により，小中の連携・接続に向けた，義務教育9年間をつなぐ授業づくり・カリキュラムのあり方に関する研究活動に取り組み，附属小学校研究発表会「未来への懸け橋を築く教育の創造」，附属中学校公開授業研究会を開催し，研究の成果を地域に公表した。</p> <p>また，幼小連携検討ワーキング（附属学校担当副学部長・学部長特別補佐，校園長，副校園長，研究主任，幼小担任）において，プール交流，歯みがき交流，体験入学等，園児・児童が相互に交流する機会を設けるとともに，幼稚園と小学校の教員が定期的（週2回）に授業参観，卒園生の観察・フォローアップや指導内容の研修，入学前の生活・給食指導等を実施するなど，保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに，文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」の推進にあたり，附属小学校・附属中学校に学部教員と特別支援学校教員を含めた校内特別支援委員会を設置した。また，附属特別支援学校の教員が臨床教育実習前に行う特別講座「支援児講座」を担当し，附属特別支援学校に臨床教育実習による実習生を受け入れるなど，附属学校園を活用した。</p> <p>それらの成果として，幼小，小中の連携・接続，及び発達障害児への支援に関連した発表が学協会等で68件なされ，研究紀要及び学術雑誌等に53件の論文が掲載された。</p>

<p>【041】 附属学校園は地域のモデル校として、教科的学力と心身の発達との関連など、教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。</p>	<p>【041-01】 附属学校園は、教科的学力と心身の発達との関連などの教育課題に関する研究成果を研修会や協議会などを通じて発信する。</p>	<p>小中連携研究企画委員会及び小中全教員による合同研究会、各教科等部会、学部教員との研究協力者合同会議により、「領域や各教科における9年間の「学力」デザインを作成し、義務教育9年間をつなぐ授業づくり・カリキュラムのあり方等、小中の連携・接続に関する研究活動を推進し、附属小学校研究発表会、附属中学校公開授業研究会等により地域に公表した。また、附属小学校に在籍する漢字書字困難児を臨床教育実習の対象児とし、文化教育学部と工学系研究科知能情報システム学専攻との共同による書字困難児対象の漢字学習支援システムの開発に協力して検査と指導を行い、事物の二次元空間配置の理解に困難があるケースについて、本システムを活用できる体制を整えた。これらの研究活動の成果については、学協会等での発表2件、研究紀要及び学術雑誌等の論文掲載1件などにより地域に公表した。</p> <p>さらに、「学力と心身の発達」等の教育課題に関する研究活動に取り組み、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」を企画・立案し、平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された。</p>
<p>【042】 教育実習計画に基づき、附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。</p>	<p>【042-01】 文化教育学部は、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の連携や評価方法を整備し、実施体制の強化を図る。</p> <p>【042-02】 教育学研究科は、「教育実践フィールド研究」の検証を行うとともに、附属学校園での実施拡大を図る。</p>	<p>教育実習委員会が中心となり、「教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ」及び小学校実習による教育実習生を教育実習計画に基づいて引き続き受け入れるとともに、演習Ⅰ～Ⅲの連携を強化することを目的として、各演習を担当する学部教員と附属小学校の担当教員間で連絡会議を開催し、具体的な演習内容、評価の方法等について協議した。また、全学のラーニングポートフォリオ・システムと情報を一部共有して教職実践演習の教職カルテを生成するシステムを構築した。本システムにより、大学側の教育実践演習担当教員と附属小学校の教育実習担当教諭が附属学校での教育実習生に関する情報を共有しながら、実習担当教諭がコメントを実習生にフィードバックして実習生の振り返りを促し、さらに、大学側の教員がコメントを付すサイクルを通して評価を行う体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院における教育実習「教育実践フィールド研究」を拡大し、新たに附属小学校が4人の大学院生を教育実習生として受け入れ、附属学校園における臨床教育実習の参加者7人、大学院教育実習の参加者10人となった。原則として大学院学生は毎週一回、各自のテーマに従って附属小学校の授業実践、観察実習等に従事し、附属小学校の指導教諭から指導を受け、附属学校運営委員会等が大学院学生の授業実践、観察実習等に関する点検・評価及び実施体制の検討を行った。さらに、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、大学院学生の指導教員、文化教育学部の指導教員の参加の下、教育実践フィールド研究の臨床教育実習と大学院教育実習の合同報告会を開催して「教育実践フィールド研究」の成果を検証した。</li> <li>・教育実践フィールド研究（臨床教育実習）は、平成22年10月から附属特別支援学校で開始した。平成23年1月22日まで13回、実際に支援児（実習対象の児童）の指導を行い、指導教員の下、PDCAサイクルに沿って毎週演習を行い、指導の振り返りと次回指導計画を立て実習を進めた。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践フィールド研究（大学院教育実習）は平成 22 年 10 月から，附属小学校 4 人，他の学校（県立高校等） 6 人の配属で平成 23 年 2 月上旬まで実施した。原則として毎週一回，実習校で授業実践，観察実習等各自のテーマに従って，附属小のメンターの指導を受けながら実習を進めた。</li> <li>・いずれの実習も附属学校運営委員会を中心に，点検・評価及び実施体制の検討を行い，平成 23 年 3 月 18 日に，佐賀県教育委員会，佐賀県教育センターの他，大学院生が教育実習を行った学校の指導教員（メンター教員），文化教育学部 の指導教員の参加のもと，教育実践フィールド研究の合同報告会を開催し，実習の成果を検証した。「実施拡大」では，平成 22 年度は 17 人の院生が実習に参加し，その内，大学院教育実習では 4 人が体育と算数の 2 教科において附属小学校で実習を行うなど，人数，科目数が増え附属学校の活用が進み出した。検証の結果，成果は大学院生が振り返りの時間を十分に持ちつつ，学校での経験を積むことの重要性が明らかになったことであり，課題は，大学と実習校とのより綿密な連携構築の必要性であった。</li> </ul>
<p>【042-03】文化教育学部と附属学校園は，医学部と連携した発達障害や不登校児童への支援力養成のために，実習やカリキュラム開発を更に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成 22～24 年度）による教育実習，教育プログラム開発を推進し，「子どもの発達と支援プログラム」の一環である，発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする臨床教育実習に先立ち，特別講座「支援児講座」を開催することを決め，附属特別支援学校の教員が「個別の教育支援計画と指導計画」の講師を担当した。臨床教育実習は附属特別支援学校で実施し，支援児に対して計 13 回の指導を行うとともに，実習の質を保証する活動として，附属学校と文化教育学部の教員，実習対象となった児童が在籍する学校の教員の他，佐賀県教育委員会，佐賀市教育委員会が参加する報告会，及び外部評価会議を開催した。</li> <li>・特別講座「支援児講座」では，附属特別支援学校の教員を講師として「個別の教育支援計画と指導計画」に関する講義を前期に実施した。臨床教育実習（発達障害や不登校の児童生徒への支援力養成を目的とする実習）は，平成 22 年 10 月より附属特別支援学校で開始し，平成 23 年 1 月 22 日まで 13 回，実際に支援児の指導を行い，指導教員の下，P D C A サイクルに沿って実習を進めた。実施体制は，全学組織として「特別教育プログラム専門委員会」とその下に「子どもの発達と支援プログラム実施委員会」を設置し，また担当部局（文化教育学部）に「医学・教育学クロスカリキュラム事業推進委員会」を設けた。事業立ち上げの平成 22 年度は，文化教育学部，医学部，理工学部の教員によって事業推進委員会を構成したが，附属学校運営委員会での協議により，附属学校園の参加と役割を検討しているところである。そして，実習成果を検証するため，平成 23 年 2 月 23 日に教育委員会や実習対象児の在籍学校教員の参加のもと，報告会と外部評価会議を開催した。</li> <li>・文部科学省特別経費プログラム「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成 22～24 年度）の中心を占める「子</li> </ul>

佐賀大学 平成22年度自己点検・評価書

		<p>どもの発達と支援プログラム」では医学，教育，福祉等の分野横断的カリキュラムを構成した。コア4科目については「大学コンソーシアム佐賀」においても開講している。また，本プログラムの実施に当たっては，附属特別支援学校教員が臨床教育実習前の特別講座「支援児講座」を担当するなど，附属学校園の活用が図られた。</p>
<p>【043】 大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して，組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。</p>	<p>【043-01】 文化教育学部と附属学校園は，佐賀県教育委員会と連携し，共同して教育研究活動をするためのマネジメント体制を強化する。</p>	<p>文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協議会に，連携事業の内容に関わる附属学校の校長等が参加する体制を見直し，附属学校担当学部長補佐と4附属学校園の校長を連携協議会の構成員とすることにより，共同して教育研究活動を推進するマネジメント体制を強化した。また，文化教育学部・佐賀県教育委員会連携・協力事業として，地域の学校に対する附属学校教員の講師派遣，附属学校教員による教員研修，教員免許更新講習等に協力し，それらの教育研究活動の成果に基づき，文化教育学部と佐賀県教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション（TPE）による，教員研修支援カリキュラム開発」を企画・立案し，平成23年度独立行政法人教員研修センター教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに採択された。</p>

## (3) その他の特記事項等

## ○ 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

## 1) 地域ニーズに応える教育・研究推進のための取組

地域ニーズに適合した本学の教育・研究の取組を推進するために、学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者と会談を行い、今後の取組課題を抽出するための情報交換を行った。

## 2) 社会連携の取組

産学官連携推進機構及び地域貢献推進室が中心となって、①人文社会学系及び医学系学部の固有技術等を追加したシーズマップのウェブサイト掲載、②工学系研究科と佐賀県機械金属工業会連合会(参加企業約200社)が連携した「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」の設立、③「佐賀県における産学官包括連携協定」による17事業(継続分14事業に加えて新たに3つの事業(佐賀偉人伝出版事業、日韓海峡圏研究機関相互交流事業、佐賀オリジナル清酒の創生)を追加)など、社会連携の取組を実施した。

## 3) 国際交流の推進

国際パートナーシッププログラムや環黄海教育プログラムなど海外の教育機関と共同した教育プログラムや、海外から研究者を招へいしてのシンポジウム開催などにより教員・学生の国際交流を推進した。

海外協定校の大学院・学部学生を含めて104人の海外教員・学生を受け入れ、平成21年度の66人に比べて約1.6倍に増加した(内訳:海外教員・研究者の受入数が平成21年度の53人から平成22年度70人に、海外大学の学生の受入数が13人から34人に増加)。

## 4) 「佐賀大学国際戦略構想」の策定

本学の国際交流への取組状況を踏まえ、教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指し、質の高い留学生の獲得に向けた環境を整えるなど、本学における国際化の基本的な目標と戦略を構想するために、平成22年5月に「国際戦略構想検討委員会」を設置した。

本学の国際交流の現状分析し、課題抽出、全学的な取組の枠組みとなる方針、アクション等について検討を重ね、平成23年1月に「佐賀大学国際戦略構想」として、6つの基本構想と7つの国際戦略をとりまとめた。

## 2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- 学長が県内企業等を訪問し、各機関の代表者とのトップ会談により情報交換を行う取組は、社会連携におけるニーズのマッチングにとどまらず、地域企業等が望む卒業生・修了生像や求人に関する企業の方針など本学の教育・就職活動にまで及ぶ意見交換の成果が得られ、特筆すべきものと言える。
- 国際パートナーシッププログラムや環黄海教育プログラムなど海外の教育機関と共同した教育プログラムによる教員・学生の国際交流が推進され、実績が着実に向上している。

## 【今後改善を要する点】

- 国際交流センター(仮称)の設置を具体的に検討する前提として、本学の国際戦略構想を明確にする必要性から、「佐賀大学国際戦略構想」の策定を優先した。平成23年1月に設置した「国際交流センター(仮称)設置準備委員会」において国際交流センター(仮称)の平成23年10月1日設置を目指して平成23年度の具体的な作業を進める。

## ○ 附属病院に関する目標

## 1. 特記事項及び附属病院に関する目標の自己評価

## 1) 管理会計システムの導入による病院経営の効率化

- ① 当院で開発した佐賀大学方式管理会計システム(Sagacious)は、全国的にも類を見ないコスト分析に基づいた部門毎、疾病毎の分析を可能としたシステムである。このシステムによる分析を毎月公表し、問題点を指摘することにより、診療の効率性の指標を示すことができた。これにより平成22年度の病院経営の指標の多くが改善しており、さらには病院収入対前年度比約15%の増収と前年度比約1.9%の医療費率の抑制を果たし、特筆すべき成果をあげた。
- ② クリティカルパスを用いて治療の標準化を推進した。クリティカルパスを審査する診療録委員会は、18件を審議し追加承認した。このことにより、院内で合計65件のパスを運用した。またクリティカルパスの電子化を推進し電子カルテ上に203件のパスを登録し、運用を推進した。
- ③ Sagaciousにバリエーション解析機能を実装し、症例データを蓄積することに

## (3) その他の特記事項等

より具体の症例集団を時系列にグラフ化することにより、クリティカルパスを自動的に作成することを可能とした。

## 2) インセンティブ導入による労働意識の向上

- ① 病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度から医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図った。これは、リスクを伴う医師の手技のみならず、看護師・医療技術職員・事務職員の負担の大きい業務を評価するものである。インセンティブの創設により、1) 労働が正当に評価され得ること、2) 労働に対する評価が個人に還元されるということを示すことができた。
- ② 上記に記載した病院経営の効率化も、全職員のモチベーションの向上なくしては達成困難と思料され、今後継続的な取組を行うこととしている。
- ③ 大学病院は従来から過重な労働環境が問題とされてきたが、それに加えて個人の労働に対する評価が硬直していることが、労働意欲を低下させる大きな要因であった。今回のインセンティブの導入は国立大学病院でも全国に先駆けた取組であり、インセンティブの付与の項目や内容を今後更に深化させることにより、全病院職種労働意欲向上に大きく貢献することが期待される。

## ○ 附属学校に関する目標

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

## 1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発

小中連携研究企画委員会等により、附属小・中学校の連携・接続に関する研究を進め、幼小連携検討ワーキングにより、附属幼稚園・小学校を連携・接続する方策として、保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくりに取り組み、「プール交流」、「歯みがき交流」等の園児・児童の交流、幼稚園と小学校の教員による週2日の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、指導内容に関する校内研修を実施した。

## 2) 医学・教育学クロスカリキュラムにおける附属学校園の活用

文部科学省特別経費による「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に附属学校園の教員が参画し、臨床教育実習前の特別講座「支援児講座」を担当するとともに、文化教育学部と工学系研

究科知能情報システム学専攻との共同による書字困難児対象の漢字学習支援システムの開発に協力し、漢字学習支援システムを活用できる体制を整えるなど、附属学校園の実験的・先導的な活用に取り組んだ。

## 2. 附属学校に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- 教員研修モデルカリキュラムの開発  
佐賀県教育委員会と連携して、小中連携の推進に附属学校園の資源を活用する校内研修プログラムの開発に取り組み、独立行政法人教員研修センターの平成23年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに、「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発」として採択された。
- 地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発  
校園の園児・児童・生徒の学力と心身の発達との関連を踏まえた、幼小・小中接続型教育プログラム開発に資する研究と実証を行うとともに、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」を企画・立案し、平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された。

## 【今後改善を要する点】

- 今後、附属学校園における教育研究活動、研究開発事業を推進するにあたり、学部・附属学校園・佐賀県教育委員会との連携を強化する必要がある。

## ○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	425	118.06	学校教育専攻	12	21	175.00
国際文化課程	240	277	115.42	教科教育専攻	66	86	130.30
人間環境課程	240	275	114.58	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	140	116.67	金融・経済政策専攻	8	5	62.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	12	150.00
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済システム課程	560	664	118.57	医科学専攻	30	27	90.00
経営・法律課程	540	634	117.41	看護学専攻	32	36	112.50
医学部				工学系研究科博士前期課程			
医学科	586	601	102.56	数理科学専攻（1年次）	9	12	133.33
看護学科	240	260	100.00	物理科学専攻（1・2年次）	30	35	116.67
3年次編入学（看護学科）	20			知能情報システム学専攻（1年次）	16	24	150.00
理工学部				循環物質化学専攻（1年次）	27	31	114.81
数理科学科	120	138	115.00	機械システム工学専攻（1・2年次）	54	78	144.44
物理科学科	160	203	126.88	電気電子工学専攻（1年次）	27	40	148.15
知能情報システム学科	240	290	120.83	都市工学専攻（1・2年次）	54	64	118.52
機能物質化学科	360	444	123.33	先端融合工学専攻（1年次）	36	39	108.33
機械システム工学科	360	438	121.67	機能物質化学専攻（2年次）	16	24	150.00
電気電子工学科	360	436	121.11	電気電子工学専攻（2年次）	26	32	123.08
都市工学科	360	415	115.28	知能情報システム学専攻（2年次）	15	25	166.67
3年次編入学	40			数理科学専攻（2年次）	11	15	136.36
農学部				循環物質工学専攻（2年次）	17	27	158.82
応用生物科学科	180	205	113.89	生体機能システム制御工学専攻（2年次）	32	40	125.00
生物環境科学科	240	284	118.33	農学研究科修士課程			
生命機能科学科	160	185	115.63	生物資源科学専攻（1年次）	40	44	110.00
3年次編入学	20			生物生産学専攻（2年次）	20	25	125.00
				応用生物科学専攻（2年次）	30	28	93.33
学士課程 計	5,546	6,314	113.85	修士課程，博士前期課程 計	616	770	125.00

## ○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程	(人)	(人)	
医科学専攻（1・2・3年次）	90	96	106.67
機能形態系専攻（4年次）	13	19	146.15
生体制御系専攻（4年次）	14	30	214.29
生態系専攻（4年次）	3	8	266.67
工学系研究科博士後期課程			
システム創成科学専攻（1年次）	24	28	116.67
エネルギー物質科学専攻（2・3年次）	18	34	188.89
システム生産科学専攻（2・3年次）	14	55	392.86
生体機能システム制御工学専攻 （2・3年次）	28	6	21.43
博士課程，博士後期課程 計	204	276	135.29

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属小学校	720	695	96.53
附属中学校	480	477	99.38
附属特別支援学校	60	51	85.00
附属幼稚園	90	83	92.22
附属学校園 計	1,350	1,306	96.74

## ○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

## 【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成22年度に本研究科総合計画委員会において，他大学の類似の研究科の情報を収集した。その結果を踏まえ，平成23年度から同委員会において，今後の教育ニーズに応えるべく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想の立案を開始する予定である。

## 【工学系研究科博士後期課程 生体機能システム制御工学専攻】

本専攻では，博士前期課程修了後，就職する学生が多く，また博士後期課程への社会人入学も極めて少ないため，定員充足率が低い状態が継続していた。そこで，他専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組（入学定員6人減）を平成22年4月に実施し，博士後期課程における入学定員の適正化を行った（システム創成科学専攻）。なお本専攻の収容数は，改組前の入学者の学年進行による2年次・3年次の合計である。